

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【中間会計期間】 第18期中(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社サンライズ・テクノロジー

【英訳名】 SUNRISE TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 本 誓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目6番3号

【電話番号】 03-5820-1351 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 本 間 昭

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 該当事項はございません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日
売上高 (千円)	3,313,325	6,785,315	5,659,137	5,968,038	12,576,774
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	127,569	195,380	△373,346	22,571	350,004
中間(当期)純利益 または中間(当期)純損失 (千円) (△)	93,262	182,119	△1,610,249	△222,772	604,300
純資産額 (千円)	1,918,203	4,991,837	8,258,422	3,912,240	7,772,143
総資産額 (千円)	6,055,194	10,468,544	12,717,373	9,533,321	11,587,926
1株当たり純資産額 (円)	75.55	70.17	46.59	63.99	75.71
1株当たり中間(当期) 純利益または中間(当期) 純損失 (△) (円)	5.92	2.79	△11.85	△8.90	8.15
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	4.38	2.79	—	—	8.12
自己資本比率 (%)	31.7	47.7	64.8	41.0	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,046,800	△10,319	△814,312	△1,014,459	△188,480
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△75,885	△31,697	△1,220,384	△268,381	△1,074,612
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	645,439	△1,652	1,873,919	899,554	1,357,290
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	60,920	111,210	88,300	154,880	249,078
従業員数 (名)	204 —	323 (70)	379 (56)	341 (64)	419 (70)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第16期及び第18期中については、新株予約権(ストックオプション)の付与がなされており、また、転換社債型新株予約権付社債が発行されておりますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第16期中の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるために記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日
売上高 (千円)	1,013,744	1,203,641	963,179	2,191,619	2,341,459
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	82,640	284,928	△160,737	322,077	442,886
中間(当期)純利益または 中間(当期)純損失 (△) (千円)	460,759	186,845	△544,447	706,074	1,223,011
資本金 (千円)	19,769,428	2,495,018	4,769,485	1,955,018	3,659,635
発行済株式総数 (株)	25,390,253	71,140,906	176,860,162	61,140,906	102,654,034
純資産額 (千円)	2,274,457	5,914,864	10,757,090	4,830,795	9,293,349
総資産額 (千円)	5,659,679	8,037,605	12,115,743	6,668,881	10,732,847
1株当たり純資産額 (円)	89.58	83.14	60.77	79.01	90.53
1株当たり中間(当期) 純利益または中間(当期) 純損失 (△) (円)	29.26	2.86	△4.01	28.20	16.50
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	21.65	2.86	—	28.08	16.44
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	3.0	2.0
自己資本比率 (%)	40.2	73.6	88.7	72.4	86.4
従業員数 (名)	82 —	65 —	149 (26)	62 —	149 —

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期中、第16期、第17期中及び第17期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるために記載を省略しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

- ①当中間連結会計期間より新たに塗装事業を新規追加しております。
- ②前連結会計年度までその他に含めておりました、住宅塗装及び付帯する内装リフォーム等に関する事業については当中間連結会計期間より塗装事業として記載しております。
- ③前連結会計年度まで事業区分として含めていたコンサルティング事業については、当該事業の縮小に伴い、当連結会計年度よりその他に含めて記載しております。

(2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション事業	58
人材派遣事業	78 (26)
塗装事業	148 (3)
木質住宅資材関連事業	82 (27)
特許事業	—
全社（共通）	13
その他	—
合計	379 (56)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当中間連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 臨時雇用者には季節工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	149 (26)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時雇には季節工、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加等、好調な企業部門に支えられ景気は回復基調を維持しました。しかしながら、家庭にとっての好況感が薄いことから個人消費は盛り上がりを欠き、米国経済の減退、原油価格の高騰等、依然として不安定要素が存在しております。

情報サービス産業につきましては、引き続きIT関連投資への期待感はあるものの、企業のコスト削減意識は根強く、業界内の価格競争も続いております。また、顧客が期待する技術水準も高まり、そのため業界全体の技術者不足が鮮明になっており、優秀な人材の確保が重要な経営課題となっております。

このような環境のもと、当社グループは、利益を生み出す体質への変換を目指し、収益性の高いコア事業に資源を集中し、事業の強化・深化を推進するとともに、事業規模の拡大のための新たな収益源として塗装事業等に取り組み、採算性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高は5,659百万円（前年同期比16.6%減）となりました。営業損失は、303百万円（前年同期は営業利益388百万円）、経常損益においては373百万円の経常損失（前年同期は経常利益195百万円）、中間純利益に関しては、1,610百万円の中間純損失（前年同期は中間純利益182百万円）となりました。

[システムソリューション事業]

システムソリューション事業では、統合型業務ERP『ISS-PACK』を「最重要戦略商品」として、『ISS-PACK』をベースに内部統制コンサルティング・サービス提供のための業務提携契約を締結する等、ビジネスの拡張に努めてまいりましたが、受注活動において、当社株式の現況等の影響により売上高が伸び悩みました。

売上高は449百万円（前年同期比24.5%減）、営業損益は88百万円の営業損失（前年同期は営業利益93百万円）となりました。

[人材派遣事業]

人材派遣事業では、IT分野を中心とした人材派遣事業及び有料職業紹介事業を提供いたしており、IT業界を主軸とした幅広い総合人材サービスを展開してまいりました。また、事業のグローバル化を視野に入れた活動を行ってまいりました。結果、当中間連結会計期間の売上高は54百万円（前年同期比16.8%減）、営業損益は77百万円の営業損失（前年同期は30百万円）となりました。

[木質住宅資材関連事業]

木質住宅資材関連事業では、原油価格および木材の仕入れ価格の高騰による原材料等値上げや当社株式の現況の影響もあり、利益が計画を大きく下回っており、今後収益性の改善に注力してまいります。売上高は3,769百万円（前年同期比0.9%減）、営業損益は56百万円の営業損失（前年同期は10百万円）となりました。

[塗装事業]

当中間連結会計期間に株式会社ペイントハウスより事業を譲受け、住宅塗装およびそれに付帯する内装リフォームを提供いたしております。営業員の増加計画に多少の遅れが生じておりますが、ビジネスモデルは確立されており、営業計画は概ね順調に推移しております。売上高は1,381百万円、営業損益は18百万円の営業利益となりました。

（注） 塗装事業については、当中間連結会計期間より事業区分に新規追加したため前年同期との比較は行っておりません。

[自転車事業]

自転車事業を行っておりました株式会社丸石サイクル（新会社名 株式会社ペンタくん）につきましては、平成18年11月1日付にて自転車事業の譲渡を行い、福島丸石自転車工業株式会社、丸石自転車北海道販売株式会社、丸石サイクル瀬戸内販売株式会社の3社については、自転車事業の譲渡に伴い全株式を譲渡いたしました。なお、当該自転車事業譲渡に関し、特別損失332百万円を当中間連結会計期間において計上しております。

[特許事業]

特許事業（地図データ作成方法及びその装置（特許第2770097号）に関する過去の本特許抵触・侵害に対する請求等）は、係争中であり当中間連結会計期間の売上はありません。

(営業損益)

営業損益は、利益率の高い塗装事業の貢献がありましたが、システムソリューション事業における売上高の低迷、人材派遣事業ならびに木質住宅資材関連事業における利益率の悪化等により、303百万円の営業損失（前年同期は営業利益388百万円）となりました。

(経常損益)

経常損益は、株式交付費の増加などにより373百万円の経常損失（前年同期は経常利益195百万円）となりました。

(中間純損益)

中間純損益は、自転車事業譲渡に係る特別損失332百万円および特許権の減損損失364百万円を当中間連結会計期間において計上したこと等により1,610百万円の中間純損失（前年同期は中間純利益182百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ160百万円減少し、88百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、△814百万円（前年同期は△10百万円）となりました。

これは主に、売上債権の増加292百万円、たな卸資産の増加570百万円、仕入債務の増加322百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、△1,220百万円（前年同期は△31百万円）となりました。

これは主に、塗装事業の譲受けによる支出2,100百万円、自転車事業の譲渡に伴う事業譲渡による収入404百万円および連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入156百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、1,873百万円（前年同期は△1百万円）となりました。

これは、株式の発行による収入が2,199百万円あった一方で、長期借入金の返済165百万円および配当金の支払205百万円をしたこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
自転車事業	—	—
木質住宅資材関連事業	2,881,406	9.5
合計	2,881,406	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は、標準販売価格によっております。
4 システムソリューション事業については、顧客の注文に応じてソリューションを提供するものであり受注形態も多岐にわたっております。このため数量の把握はじめ生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。また、特許事業およびコンサルティング事業ならびに人材派遣事業に関しましても生産の概念がないため、記載を省略しております。
5 自転車事業につきましては、平成18年11月1日付にて福島丸石自転車工業株式会社に事業譲渡しております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	468,512	△27.3	165,284	△27.2
人材派遣事業	64,590	△23.7	16,646	△10.3
自転車事業	—	—	—	—
木質住宅資材関連事業	3,560,817	△2.2	151,157	△37.1
塗装事業	1,624,339	—	242,825	—
特許事業	—	—	—	—
その他	5,791	△99.4	2,000	—
合計	5,724,049	—	577,912	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 自転車事業の受注残高については、事業譲渡を行ったため、記載を省略しております。
4 自転車事業につきましては、平成18年11月1日付にて福島丸石自転車工業株式会社に事業譲渡しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	449,658	△24.5
人材派遣事業	54,964	△16.8
自転車事業	—	—
木質住宅資材関連事業	3,769,209	△0.9
塗装事業	1,381,514	—
特許事業	—	—
その他	3,791	△99.6
合計	5,659,137	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ダブル・アイ・テー・ジ ヤパン株式会社	897,224	13.2	1,137,412	20.1

4 自転車事業につきましては、平成18年11月1日付にて福島丸石自転車工業株式会社に事業譲渡しております。

3 【対処すべき課題】

当社株式は、平成19年5月24日大阪証券取引所より同年6月25日をもって上場廃止とする旨の発表を受け、同日より上場廃止となっております。上場廃止により今後の資金調達において厳しい局面がある場合も予想されますが、平成19年6月1日に発行した第三者割当による新株予約権の割当先からは、当社が上場廃止になった場合においても引受を行う旨の確認をいただいております。当社が愛知県高浜市に所有する固定資産につきましても売却も視野に入れた再開発をすすめ、新規事業等、拡大路線の経営を見直し、対外的にも価値を認められている現有事業の足元を固め、事業推進を図ることにより対処してまいります。

また、上場廃止を受け解消した業務提携契約等は、本資料提出日現在ございません。

なお、当社は大阪証券取引所の行った上場廃止決定を不服として同年6月1日付にて上場廃止意思表示の効力停止等仮処分命令申立を大阪地方裁判所に申立いたしました。同年6月22日付にて申立を却下する決定がなされております。当社は、この大阪地方裁判所の決定に対し、大阪高等裁判所に対し即時抗告を行う予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

ソフトウェア譲渡契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容等
株式会社 サンライ ズ・テク ノロジー	株式会社 ビーエスエス	平成18年3月30日	<p>当社は中小・中堅企業向け統合業務ERPパッケージ「BSS-PACK」の製造・開発元である株式会社ビーエスエスより、次に記載のプログラムその他の著作物及び当該各著作物に関する著作権その他一切の知的財産権を譲り受ける。</p> <p>(1) 登録済プログラム著作物 (登録先-財団法人ソフトウェア情報センター)</p> <p>①BSS-PACKクライアント ②BSS-PACKサーバー (UNIX) ③BSS-PACKサーバー (Windows NT版) ④部品ビュー ⑤部品マイスター</p> <p>(2) 非登録プログラム著作物 上記(1)の著作物バージョンアップ等改良後のプログラム著作物、その他関連する一切のプログラム著作物</p> <p>(3) 上記(1)及び(2)のプログラムの関連著作物 ユーザーズガイド一式及び環境開発マニュアル一式に係る著作物</p>

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、主だった研究開発活動は実施しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、自転車事業の譲渡により、次の主要な設備を売却いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
株式会社ペンタくん(旧株式会社丸石サイクル)	本社(埼玉県吉川市中野)	自転車事業	建物・製造用機械・金型・営業車・その他	42,650	10,714	34,930 (289)	21,175	109,470	—

(注) 1 その他の欄は工具器具備品であります。
2 金額には消費税等を含めておりません。

当中間連結会計期間において、塗装事業の譲受けにより、次の主要な設備を取得いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
株式会社ペンタくん	多摩センター店 他(東京都多摩市匂田他)	塗装事業	建物設備・通信機器・営業車・その他	3,198	26,630	258,839	288,668	148

(注) 1 その他の欄は工具器具備品であります。
2 金額には消費税等を含めておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 平成18年12月26日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は240,000,000株増加し、480,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	176,860,992	186,860,992	大阪証券取引所 ヘラクレス	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	176,860,992	186,860,992	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使および転換社債型新株予約権付社債の転換により発行されたものは含まれておりません。

2 平成19年6月25日をもって上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年12月26日定時株主総会特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前々月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	40個	40個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40株	40株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき130,000円	1株につき130,000円
新株予約権の行使期間	自平成17年5月1日 至平成19年4月30日	自平成17年5月1日 至平成19年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 130,000円 資本組入額 65,000円	発行価格 130,000円 資本組入額 65,000円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役または従業員のいずれの地位とも有さなくなった場合にも、新株予約権割当契約に定める条件により、新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数および行使可能期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 ・その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年10月5日開催の臨時株主総会決議により、普通株式1,000株を1株に併合し、1単元の株式数を1,000株から10株に変更しております。なお、実施日は平成16年11月8日であります。これに伴い下記の算定式により、平成14年12月26日定時株主総会で決議された新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格および資本組入額は、それぞれ株式1株あたり130円から130,000円、130円から130,000円、65円から65,000円に調整されております。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は、これを切り下げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times (1 \div (\text{分割} \cdot \text{併合の比率}))$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times ((\text{既発行株式数} + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}) \div \text{時価})) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

4. 当社が資本の減少、合併若しくは会社分割または各新株予約権の発行価額および当該新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額の合計額の1株当たりの額（以下「新株1株の発行価額」という。）が時価を下回る当社普通株式を対象とする新株予約権の発行を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併若しくは会社分割の条件または新株1株の発行価額の当該新株予約権発行時における当社普通株式の時価に対する比率等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年11月24日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	440個	340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,000,000株	34,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 24円20銭	1株につき 24円20銭
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月12日 至 平成21年12月11日	自 平成18年12月12日 至 平成21年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24円20銭 資本組入額 12円10銭	発行価格 24円20銭 資本組入額 12円10銭
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100,000株であります。
2. 平成18年11月24日開催の取締役会決議により発行された新株予約権の行使価額については、次の内容にて調整される。

①行使価額の調整

当社が新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

行使価額は、当社普通株式の分割、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも適宜調整される。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成15年9月10日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)

転換社債型新株予約権付社債の残高	10百万円	10百万円
新株予約権の数	1個	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	555,555株	2,500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき18円	1株につき4円
新株予約権の行使期間	自 平成15年9月30日 至 平成19年9月28日	自 平成15年9月30日 至 平成19年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18円 資本組入額 9円	発行価格 4円 資本組入額 2円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使価額については、次の内容にて調整または修正されます。

①行使価額の調整

当社が新株予約権発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

行使価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも適宜調整される。

②行使価額の修正

行使価額は、行使前日（同日を含み終値のない取引日を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値の90%の金額（但し、1円未満の端数は切り上げ）が、その日までの行使価額を下回った場合、その低い金額に修正される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月4日 (注) 1	4,000,000	106,654,716	95,000	3,754,635	95,000	3,154,635
平成18年10月12日 (注) 2	6,000,000	112,654,716	142,500	3,897,135	142,500	3,297,135
平成18年10月27日 (注) 3	8,000,000	120,654,716	190,000	4,087,135	190,000	3,487,135
平成18年12月12日 (注) 4	13,000,000	133,654,716	157,300	4,244,435	157,300	3,644,435
平成18年12月25日 (注) 5	206,276	133,860,992	4,750	4,249,185	4,750	3,649,185
平成19年1月26日 (注) 6	7,000,000	140,860,992	84,700	4,333,885	84,700	3,733,885
平成19年1月29日 (注) 7	12,500,000	153,360,992	151,250	4,485,135	151,250	3,885,135
平成19年3月6日 (注) 8	7,500,000	160,860,992	90,750	4,575,885	90,750	3,975,885
平成19年3月14日 (注) 9	8,000,000	168,860,992	96,800	4,672,685	96,800	4,072,685
平成19年3月27日 (注) 10	8,000,000	176,860,992	96,800	4,769,485	96,800	4,169,485

- (注) 1 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき47円50銭、資本組入額1株につき23円75銭）による増加であります。
- 2 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき47円50銭、資本組入額1株につき23円75銭）による増加であります。
- 3 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき47円50銭、資本組入額1株につき23円75銭）による増加であります。
- 4 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき24円20銭、資本組入額1株につき12円10銭）による増加であります。
- 5 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき46円5銭40厘、資本組入額1株につき23円2銭70厘）による増加であります。
- 6 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき24円20銭、資本組入額1株につき12円10銭）による増加であります。
- 7 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき24円20銭、資本組入額1株につき12円10銭）による増加であります。
- 8 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき24円20銭、資本組入額1株につき12円10銭）による増加であります。
- 9 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき24円20銭、資本組入額1株につき12円10銭）による増加であります。
- 10 新株予約権の権利行使（行使価格1株につき24円20銭、資本組入額1株につき12円10銭）による増加であります。
- 11 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、第三者割当による新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が10,000千株、資本金が121百万円及び資本準備金が121百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
I S G R 2号投資事業組合	東京都港区新橋6丁目9番4号	8,000	4.52
金 田 千 絵 子	和歌山県和歌山市	2,179	1.23
田 村 貴 男	千葉県船橋市	1,152	0.65
磯 村 誠 司	千葉県松戸市	1,100	0.62
坂 口 武	千葉県千葉市	1,000	0.57
水 野 稔 久	愛知県北名古屋		

		956	0.54
櫻井正	和歌山県和歌山市	901	0.51
島田茂男	愛知県西加茂郡	760	0.43
露口篤明	神奈川県相模原市	701	0.40
宣 暁 影	大阪府大阪市	658	0.37
計	—	17,408	9.84

(注) 当中間会計期間において主要株主であったロータス投資事業組合は、当中間期末では主要株主でなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 830	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,829,490	17,682,949	同上
単元未満株式	普通株式 30,672	—	同上
発行済株式総数	176,860,992	—	—
総株主の議決権	—	17,682,949	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,016,250株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数801,625個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンライズ・ テクノロジー	東京都千代田区岩本町1-6-3	830	—	830	0.00
計	—	830	—	830	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	37	36	32	29	27	22
最低(円)	29	23	25	23	20	14

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については公認会計士岩田元男氏、公認会計士赤坂満秋氏並びに公認会計士吉野直樹氏により中間監査を受けており、当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については監査法人ウイングパートナーズにより中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は、次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び第17期中間	公認会計士 岩田元男氏	及び	公認会計士 赤坂満秋氏
	並びに公認会計士 吉野直樹氏		
当中間連結会計期間及び第18期中間	監査法人 ウイングパートナーズ		

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	262,210		240,500		400,678	
2 受取手形及び売掛金	※1,3	2,813,630		1,582,071		1,415,170	
3 たな卸資産	※1	1,698,804		1,911,840		1,647,482	
4 未収入金		—		1,683,795		1,329,917	
5 短期貸付金		—		—		756,839	
6 繰延税金資産		—		—		11,581	
7 その他		685,881		307,679		254,261	
貸倒引当金		△24,201		△10,786		△104,368	
流動資産合計		5,436,326	51.9	5,715,100	44.9	5,711,563	49.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	735,822		357,198		655,941	
減価償却累計額		△217,712	518,110	△29,158	328,040	△225,207	430,733
(2) 機械装置及び 運搬具		367,462		277,971		373,938	
減価償却累計額		△195,660	171,801	△136,577	141,393	△209,295	164,643
(3) 土地	※1	2,549,873		1,854,608		1,978,597	
(4) その他		115,576		88,263		117,728	
減価償却累計額		△71,972	43,603	△43,492	44,770	△86,001	31,727
有形固定資産合計		3,283,388	31.4	2,368,813	18.6	2,605,702	22.5
2 無形固定資産							
(1) 営業権		178,000		—		—	
(2) のれん		—		2,244,396		17,724	
(3) 特許権等		863,194		364,670		795,932	
(4) ソフトウェア		120,360		1,446,680		1,307,530	
(5) 連結調整勘定		5,652		—		—	
(6) 販売権		—		—		284,166	
(7) その他		90,943		312,336		184,821	
無形固定資産合計		1,258,151	12.0	4,368,084	34.4	2,590,175	22.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	104,191		67,191		67,470	
(2) 長期貸付金		8,799		6,158		8,681	
(3) 繰延税金資産		—		—		203,176	
(4) 破産債権、再生債権 更生債権その他これ らに準ずる債権		471,855		485,822		474,705	
(5) 差入保証金		334,356		168,361		—	
(6) その他		36,659		19,677		398,763	
貸倒引当金		△465,183		△481,838		△472,311	
投資その他の資産合計		490,678	4.7	265,374	2.1	680,485	5.8
固定資産合計		5,032,218	48.1	7,002,272	55.1	5,876,363	50.7
資産合計		10,468,544	100.0	12,717,373	100.0	11,587,926	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※1	1,190,625		1,289,337		958,717	
2 短期借入金	※1	861,673		82,890		63,214	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※1	309,470		385,128		356,628	
4 未払金	※1	379,723		860,834		448,496	
5 未払法人税等		43,627		55,467		34,917	
6 新株予約権		10,000		—		—	
7 1年以内償還 予定社債		—		10,000		—	
8 その他		897,132		497,242		455,316	
流動負債合計		3,692,252	35.3	3,180,900	25.0	2,317,290	20.0
II 固定負債							
1 社債		10,000		—		10,000	
2 長期借入金	※1	1,621,487		1,201,522		1,401,586	
3 退職給付引当金		60,690		62,178		70,849	
4 繰延税金負債		41,837		491		—	
5 その他		28,797		13,858		16,056	
固定負債合計		1,762,813	16.8	1,278,050	10.1	1,498,491	12.9
負債合計		5,455,066	52.1	4,458,950	35.1	3,815,782	32.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		21,640	0.2	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金	※4	2,495,018	23.8	—	—	—	—
II 資本剰余金		2,708,542	25.9	—	—	—	—
III 利益剰余金		△215,834	△2.0	—	—	—	—
IV その他有価証券 評価差額金		4,214	0.0	—	—	—	—
V 自己株式		△102	△0.0	—	—	—	—
資本合計		4,991,837	47.7	—	—	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		10,468,544	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	4,769,485		3,659,635	
2 資本剰余金		—	—	4,983,010		3,873,160	
3 利益剰余金		—	—	△1,512,482		206,346	
4 自己株式		—	—	△114		△110	
株主資本合計		—	—	8,239,899	64.8	7,739,032	66.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	76		△69	
評価・換算差額等 合計		—	—	76	0.0	△69	0.0
III 新株予約権		—	—	8,800	0.0	15,000	0.1
IV 少数株主持分		—	—	9,646	0.1	18,180	0.2
純資産合計		—	—	8,258,422	64.9	7,772,143	67.1
負債純資産合計		—	—	12,717,373	100.0	11,587,926	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,785,315	100.0	5,659,137	100.0	12,576,774	100.0
II 売上原価		4,870,669	71.8	4,612,442	81.5	9,286,662	73.8
売上総利益		1,914,646	28.2	1,046,694	18.5	3,290,111	26.2
III 販売費及び一般管理費	※1,2	1,526,412	22.5	1,350,010	23.9	2,694,371	21.5
営業利益または 営業損失(△)		388,233	5.7	△303,315	△5.4	595,740	4.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,240		2,958		6,116	
2 受取配当金		1,301		127		1,618	
3 負ののれんの償却額		—		14,843		33,502	
4 受取賃貸料		11,032		18,472		36,335	
5 その他		18,866	0.5	4,722	0.8	35,948	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		52,948		32,407		86,862	
2 新株発行費		25,508		—		64,246	
3 株式交付費				53,817			
4 持分法による 投資損失		1,668		—		1,668	
5 貸倒引当金繰入額		—		12		3,736	
6 営業外リース料		100,651		—		100,715	
7 手形売却損		35,981		23,448		70,255	
8 その他		8,536	3.3	1,469	2.0	31,772	2.8
経常利益または 経常損失(△)		195,380	2.9	△373,346	△6.6	350,004	2.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	139			—			752,279		
2 貸倒引当金戻入益		4,800			15,879			4,917		
3 投資有価証券売却 益		2,343			—			3,388		
4 債務免除益		—			2,774			—		
5 新株予約権償却益		—			5,900			—		
6 代理店契約料		150,000			—			150,000		
7 その他	※4	5,126	162,409	2.4	—	24,553	0.5	24,176	934,762	7.4
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※5	—			—			16,912		
2 固定資産除却損	※6	16			138			3,812		
3 自転車事業譲渡 に伴う損失		—			332,624			—		
4 関係会社株式売却 損		—			65,154			—		
5 投資有価証券売却 損		121			—			509		
6 投資有価証券評価 損		4,144			—			29,228		
7 前期損益修正損	※7	—			39,946			7,678		
8 貸倒引当金繰入額		29,792			6,297			106,825		
9 たな卸資産評価損		9,189			146,340			59,189		
10 事業再構築費用	※9	7,878			—			353,236		
11 減損損失	※8	91,207			397,840			257,381		
12 その他	※10	—	142,349	2.1	12,629	1,000,971	17.7	80,993	915,768	7.3
税金等調整前中間(当 期)純利益または税金 等調整前中間純損失 (△)			215,440	3.2		△1,349,764	△23.8		368,998	2.9
法人税、住民税 及び事業税		28,327			7,396			13,611		
法人税等調整額		4,169	32,496	0.5	256,281	263,677	4.7	△246,302	△232,691	△1.8
少数株主利益または 少数株主損失(△)			823	0.0		△3,192	△0.0		△2,610	△0.0
中間(当期)純利益ま たは中間純損失 (△)			182,119	2.7		△1,610,249	△28.5		604,300	4.7

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			2,168,542
II 資本剰余金増加高			
1 増資による新株式の発行		540,000	540,000
III 資本剰余金中間期末残高			2,708,542
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△214,532
II 利益剰余金増加高			
1 中間純利益		182,119	182,119
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		183,421	183,421
IV 利益剰余金中間期末残高			△215,834

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高(千円)	3,659,635	3,873,160	206,346	△110	7,739,032
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,109,850	1,109,850			2,219,700
剰余金の配当			△205,308		△205,308
中間純損失			△1,610,249		△1,610,249
連結子会社減少による増加			96,727		96,727
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,109,850	1,109,850	△1,718,829	△3	500,866
平成19年3月31日残高(千円)	4,769,485	4,983,010	△1,512,482	△114	8,239,899

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年9月30日残高(千円)	△69	△69	15,000	18,180	7,772,143
中間連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,219,700
剰余金の配当					△205,308
中間純損失					△1,610,249
連結子会社減少による増加					96,727
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)	146	146	△6,200	△8,534	△14,587
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	146	146	△6,200	△8,534	486,278
平成19年3月31日残高(千円)	76	76	8,800	9,646	8,258,422

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年9月30日残高(千円)	1,995,018	2,168,542	△214,532	△88	3,908,938
連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,704,617	1,704,617			3,409,235
剰余金の配当			△183,421		△183,421
当期純利益			604,300		604,300
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
中間連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,704,617	1,704,617	420,879	△21	3,830,093
平成18年9月30日残高(千円)	3,659,635	3,873,160	206,346	△110	7,739,032

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成17年9月30日残高(千円)	3,301	3,301		20,876	3,933,116
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					3,409,235
剰余金の配当					△183,421
当期純利益					604,300
自己株式の取得					△21
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,370	△3,370	15,000	△2,695	8,933
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△3,370	△3,370	15,000	△2,695	3,839,027
平成18年9月30日残高(千円)	△69	△69	15,000	18,180	7,772,143

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益または 税金等調整前中間純損失(△)		215,440	△1,349,764	368,998
連結調整勘定償却		5,048	—	—
のれんの償却額		—	60,980	118,479
負ののれん償却額		—	△14,843	△33,502
持分法による投資損失		1,668	—	1,668
減価償却費		170,592	107,309	167,329
減損損失		91,207	397,840	257,381
特許権償却額		—	67,261	134,523
投資有価証券売却益		△2,343	—	△3,388
投資有価証券売却損		121	65,154	509
投資有価証券評価損		4,144	—	29,228
固定資産売却益		△139	—	△752,279
固定資産売却損		—	—	16,912
固定資産除却損		16	138	3,812
退職給付引当金の増加額または減少額 (△)		△6,941	9,705	3,216
貸倒引当金の増加額または減少額(△)		△2,901	△9,409	95,193
受取利息及び受取配当金		△2,541	△3,085	△7,734
支払利息		52,948	32,407	86,862
売上債権の増加額		△1,017,219	△292,315	△826,260
たな卸資産の増加額(△)または減少 額		△161,279	△570,560	△109,956
新株発行費		—	—	64,246
手形売却損		—	—	70,255
営業外リース料		—	—	100,715
受取賃貸料		—	—	△36,335
保険返戻金		—	—	△4,545
代理店契約料		—	—	△150,000
債務免除益		—	△2,774	—
新株予約権償却益		—	△5,900	—
自転車事業譲渡に伴う損失		—	332,624	—
前期損益修正損		—	—	7,678
事業再構築費用		—	—	353,236
その他流動資産の減少額		20,223	—	—
仕入債務の増加額		726,005	322,061	494,097
未払消費税等の減少額		—	△8,063	△52,079
破産更生債権等の増加額		—	△59,275	—
その他		49,180	122,120	△99,347
小計		143,229	△798,387	298,917

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		5,310	75	10,507
利息の支払額		△82,698	△10,966	△95,712
新株発行費支払額		—	—	△46,082
事業再構築費用支払額		—	—	△325,236
法人税等の支払額		△76,161	△5,034	△72,443
その他		—	—	41,569
営業活動による キャッシュ・フロー		△10,319	△814,312	△188,480

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△600	△600	△1,200
投資有価証券の売却による収入		12,549	65,584	23,753
有形固定資産の取得による支出		△37,384	△51,331	△101,705
有形固定資産の売却による収入		340	—	140,001
無形固定資産の取得による支出		△46,739	△412,572	△447,444
出資金の売却による収入		—	110	—
短期・長期貸付金の貸付による支出		—	△3,477	△711,870
短期・長期貸付金の回収による収入		6,921	694,541	233
敷金・保証金の取得による支出		—	△19,081	—
敷金・保証金の払戻による収入		—	456	—
事業譲渡による収入		—	404,711	—
事業譲受けによる支出		—	△2,100,000	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		—	156,980	—
その他		33,215	44,293	23,618
投資活動による キャッシュ・フロー		△31,697	△1,220,384	△1,074,612
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		130,962	25,095	△236,942
長期借入金の返済による支出		△1,039,105	△165,564	△1,213,349
株式発行による収入		1,080,000	2,199,400	2,926,100
新株予約権の発行による収入		10,000	20,000	—
配当金の支払額		△183,421	△205,308	△183,421
少数株主への配当の支払額		△75	—	△75
自己株式取得による支出		△13	△3	△21
その他		—	300	65,000
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,652	1,873,919	1,357,290
IV 現金及び現金同等物 の増減額		△43,670	△160,777	94,197
V 現金及び現金同等物 の期首残高		154,880	249,078	154,880
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		111,210	88,300	249,078

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>当社グループは前連結会計年度に引き続き営業キャッシュフローが10,319千円のマイナスとなり、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べて111,210千円と減少しております。</p> <p>また、一部の事業関係者より、営業面での支援、運転資金の資金調達を図っております。なお、3,983,257千円の借入金、買掛金、支払手形を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っております。</p> <p>これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。連結財務諸表提出会社である当社は、この疑義を解消するために、当中間連結会計期間において、新株予約権2,160,000千円 20,000千株発行し、その権利行使1,080,000千円により資本増強を図ってまいりました。この結果、当中間連結会計期間において有利子負債は、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金について、前連結会計年度末より総額で908,142千円を圧縮する事が出来、2,792,631千円となりました。</p> <p>事業面においては、「第17期経営計画」を策定し、システムソリューション事業のテンプレート化による高品質かつ短納期でのシステムの提供、生産性の向上、ヒューマンリソース事業の立ち上げ・拡大、新たに取得したERPパッケージソフト『BSS-PACK』の販売パートナーとのデリバリーチャンネルの拡大・拡販を目指してまいります。また、自転車事業での安定した収益の確保、期間損益の黒字化を実現するにあたり、原価の低減を含むリストラクチャリングを更に推進し、新商品の投入、商品ブランドの積極的展開を行なってまいります。</p> <p>さらに、木質住宅資材関連事業においては、安定した収益の確保、塗装事業・健康商品事業については収益</p>	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において営業損失303,315千円および中間純損失1,610,249千円を計上しており、前事業年度に引き続き、営業キャッシュフローが814,312千円のマイナスとなっております。</p> <p>また、一部の事業関係者より、営業面での支援、運転資金の資金調達を図ってまいりました。なお、2,958,877千円の借入金、買掛金を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っております。</p> <p>これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。当社は、この疑義を解消するために、当中間連結会計期間において、新株予約権を20,000千円100,000千株発行し、その権利行使2,199,400千円により資本増強を図ってまいりました。今後の資金調達においては、新たに取締役会において新株予約権の発行を決議し、その行使金額全額を事業用運転資金とする予定です。</p> <p>今後の事業面においては、事業計画を再考し、統合業務ERP製品『ISS-PACK』を日本版SOX法施行に対応すべくバージョンアップを進め、パートナーとのデリバリーチャンネルの拡大・拡販を目指してまいります。また、人材派遣事業において定着性の良い外国人研修生と労働力の確保のための研究、現地情報の収集を図り、将来における中国人研修生受入コンサルティングを行う現地法人設立のためのリサーチを行うことを目的として上海駐在員事務所を開設し、今後も人材派遣事業のグローバル化に取り組んで参ります。また、木質住宅資材関連事業での安定した収益の確保を実現するにあたり、原油価格高騰等による原価上昇に対応した新販売価格の設定、商品ブランドの積極的展開と量販市場への積極的投入を行なってまいります。さらに、塗装事業については、営業人員の積極的な採用により収益</p>	<p>当社グループは前連結会計年度に引き続き、営業キャッシュ・フローが188,480千円のマイナスとなっております。</p> <p>また、一部の事業関係者より、営業面での支援、運転資金の資金調達を図ってまいりました。なお、3,567,359千円の借入金、買掛金等を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っております。</p> <p>これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。連結財務諸表提出会社である当社は、この疑義を解消するために、当連結会計年度において、451,435千円の第三者割当増資、2,957,800千円の新株予約権の権利行使により総額3,409,235千円の資本増強を図ってまいりました。この結果、当連結会計年度において有利子負債は、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金について、前連結会計年度末より総額で1,879,345千円を圧縮する事が出来、1,821,428千円となりました。</p> <p>事業面においては、「第18期経営計画」を策定し、システムソリューション事業のテンプレート化による高品質かつ短納期でのシステムの提供、生産性の向上、人材派遣事業の更なる拡大、新たに取得したERPパッケージソフト『ISS-PACK』の販売パートナーとのデリバリーチャンネルの拡大・拡販を目指してまいります。また、木質住宅資材関連事業においては、原価・経費の更なる低減を目指し、安定した収益の確保、塗装事業・健康食品事業については収益の拡大・利益の確保を目指してまいります。不採算であった自転車事業の売却を決議し、債権者、株主等のご理解とご協力の下、継続的な期間損益の黒字化定着に邁進してまいります。</p> <p>以上の対応が継続して十分に行われなかった場合には、当社の経営に</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>の拡大・利益の確保を目指してまいります。債権者、株主等のご理解とご協力の下、期間損益の黒字化定着に邁進してまいります。</p> <p>以上の対応が継続して十分に行われなかった場合には、当社の経営に重大な影響を与える場合があります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>の拡大・利益の確保を目指してまいります。</p> <p>これらの諸策により事業の黒字化、キャッシュ・フロー改善ならびに財務基盤の安定化を図ってまいります。</p> <p>以上の対応が継続して十分に行われなかった場合には、当社の経営に重大な影響を与える場合があります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>重大な影響を与える場合があります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>子会社はすべて(5社)連結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユアサ建材工業株式会社 ・株式会社丸石サイクル ・福島丸石自転車工業株式会社 ・丸石自転車北海道販売株式会社 ・丸石サイクル瀬戸内販売株式会社 	<p>子会社はすべて(2社)連結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユアサ建材工業株式会社 ・株式会社ペンタくん <p>(除外3社) 福島丸石自転車工業株式会社、丸石自転車北海道販売株式会社、丸石サイクル瀬戸内販売株式会社については、当連結会計期間中に全株式を売却しており、当期首に支配を解消したものとみなして連結から除外しております。</p>	<p>子会社はすべて(5社)連結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユアサ建材工業株式会社 ・株式会社丸石サイクル ・福島丸石自転車工業株式会社 ・丸石自転車北海道販売株式会社 ・丸石サイクル瀬戸内販売株式会社
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オニックス・ソフトウェア株式会社 <p>(2) 持分法の適用にあたり、発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社であるオニックス・ソフトウェア株式会社の中間決算日は6月30日であるため、決算日(平成17年12月31日)現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オニックス・ソフトウェア株式会社 <p>なお、平成19年6月1日付にて当社が保有するオニックス・ソフトウェア株式会社の全株式を譲渡することを決議いたしております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社であるオニックス・ソフトウェア株式会社の中間決算日は6月30日であるため、決算日(平成18年12月31日)現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オニックス・ソフトウェア株式会社 <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社であるオニックス・ソフトウェア株式会社の決算日は12月31日であるため、中間決算日(平成18年6月30日)現在の財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうちユアサ建材工業株式会社の中間決算日は、2月28日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうちユアサ建材工業株式会社の決算日は、8月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 (イ) 商品 移動平均法による原価法 (ロ) 製品・仕掛品 ・自転車製造及び木質住宅関連資材製品 移動平均法による原価法 ・上記以外 個別法による原価法 (ハ) 原材料 ・自転車製造及び木質住宅関連資材製品 移動平均法による原価法 ・上記以外 総平均法による原価法	イ 有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 製品・仕掛品 ・木質住宅関連資材製品 移動平均法による原価法 ・塗装事業関連資材製品 総平均法による原価法 ・上記以外 個別法による原価法 (ハ) 原材料 ・木質住宅関連資材製品 移動平均法による原価法 ・塗装事業関連資材製品 総平均法による原価法 ・上記以外 総平均法による原価法	イ 有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 製品・仕掛品 ・自転車製造及び木質住宅関連資材製品 移動平均法による原価法 ・上記以外 個別法による原価法 (ハ) 原材料 ・自転車製造及び木質住宅関連資材製品 移動平均法による原価法 ・上記以外 総平均法による原価法
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会	イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会	イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会

<p>方法</p>	<p>社は、定率法を採用しております。なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却。在外連結子会社は定額法。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～10年</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>(a) 営業権 5年(均等償却)</p> <p>(b) 特許権等 8年(定額法)</p> <p>(c) ソフトウェア 当社及び国内連結子会社は、市場販売目的のパッケージソフトウェアについては、見込販売可能期間における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>	<p>社は、定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～10年</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>(a) のれん 5年～20年(均等償却)</p> <p>(b) 特許権 8年(定額法)</p> <p>(c) ソフトウェア 当社及び国内連結子会社は、市場販売目的のパッケージソフトウェアについては、見込販売可能期間における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>	<p>社は、定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～10年</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>(a) のれん 5年(均等償却)</p> <p>(b) 特許権 8年(定額法)</p> <p>(c) ソフトウェア 当社及び国内連結子会社は、市場販売目的のパッケージソフトウェアについては、見込販売可能期間における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>
-----------	--	--	--

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。 なお、簡便法による退職給付債務の算定は、当中間連結会計期間末自己都合要支給額から年金資産額を控除しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 —</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法を採用しております。なお当社は平成18年11月1日をもって適格年金制度の廃止をしております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 —</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の算定は、当連結会計年度末自己都合要支給額から年金資産額を控除しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左	イ ヘッジ会計の方法 同左
	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建買掛金の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引を、借入金の金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ及び金利キャップを行っております。	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ハ ヘッジ方針 当社は、財務上発生している為替リスク及び金利変動リスクを回避するためヘッジ取引を行っており、投機的な売買益を得るための取引は行っておりません。	ハ ヘッジ方針 同左	ハ ヘッジ方針 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(中間連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップについては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性の判定計算を行っております。</p>	<p>ニ、ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引はすべて個別に外貨建金銭債務に振当ているため、有効性の判定計算は行っておりません。また、金利スワップ取引及び金利キャップについては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性の判定計算を行っております。</p>	<p>ニ、ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。仮払消費税と仮受消費税は相殺の上、未払消費税等に表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益が91,207千円減少しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から相殺の上、「のれん」として表示しております。 (中間連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれんの償却額」、「負ののれんの償却額」として表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれんの償却額」として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が257,381千円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は8,239,975千円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間連結会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は7,738,963千円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。前中間連結会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間連結会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。前連結会計年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当連結会計年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「未収入金」は前中間連結会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間に資産合計の100分の5を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「未収入金」の金額は、312,619千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「未収入金」は前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度に資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未収入金」の金額は、308,998千円であります。</p> <p>2 「短期貸付金」は前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度に資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「短期貸付金」の金額は、44,969千円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで「連結調整勘定」及び「営業権」として掲記しておりましたものは、改正後の連結財務諸表規則を適用し、当連結会計年度より「のれん」として掲記することいたしました。</p>
		<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたものは、改正後の連結財務諸表規則を適用し、当連結会計年度より「負ののれん償却額」として掲記することいたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたものは、改正後の連結財務諸表規則を適用し、当連結会計年度より「のれん償却額」として掲記することいたしました。</p> <p>2 前連結会計年度まで営業権の償却額及び特許権の償却額を「減価償却費」に含めて記載しておりましたが、改正後の連結財務諸表規則を適用し、当連結会計年度よりそれぞれ「のれん償却額」及び「特許権償却額」として掲記することいたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において「減価償却費」に含めた営業権の償却額は130,430千円、特許権の償却額は134,523千円であります。</p> <p>3 前連結会計年度では新株発行費を「その他」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度より新株発行費として掲記することいたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において「その他」に含めた新株発行費は109,454千円であります。</p> <p>4 前連結会計年度では営業外リース料を「その他」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度より営業外リース料として掲記することいたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において「その他」に含めた営業外リース料は248,989千円であります。</p> <p>5 前連結会計年度では受取賃貸料を「その他」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度より受取賃貸料として掲記することいたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において「その他」に含めた受取賃貸料は8,186千円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		<p>6 前連結会計年度では保険返戻金を「その他」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度より保険返戻金として掲記することになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度において「その他」に含めた保険返戻金は10,236千円であります。</p> <p>7 前連結会計年度では事業再構築費用を「その他」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度より事業再構築費用として掲記することになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度において「その他」に含めた事業再構築費用は191,374千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度 (平成18年9月30日)																																																																		
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>150,000千円</td></tr> <tr><td>商品</td><td>67,185千円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>96,611千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>367,914千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,246,419千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>56,703千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,984,834千円</td></tr> </table> <p>上記の他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価額473,140千円)について担保に供しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>買掛金</td><td>560,780千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定</td><td>309,470千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>1,621,487千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,491,739千円</td></tr> </table> <p>上記の他、未払金の担保相当として37,500千円の小切手を発行しております。</p>	現金及び預金	150,000千円	商品	67,185千円	受取手形	96,611千円	建物	367,914千円	土地	2,246,419千円	投資有価証券	56,703千円	計	2,984,834千円	買掛金	560,780千円	1年以内返済予定	309,470千円	長期借入金	1,621,487千円	計	2,491,739千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>定期預金</td><td>150,000千円</td></tr> <tr><td>商品</td><td>98,449千円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>247,037千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,825,908千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>54,813千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,376,209千円</td></tr> </table> <p>上記の他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価額331,756千円)について担保に供しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>買掛金</td><td>534,439千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定</td><td>385,128千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>1,201,522千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,121,089千円</td></tr> </table> <p>上記の他、未払金の担保相当として19,000千円の小切手を発行しております。</p>	定期預金	150,000千円	商品	98,449千円	受取手形	－千円	建物	247,037千円	土地	1,825,908千円	投資有価証券	54,813千円	計	2,376,209千円	買掛金	534,439千円	1年以内返済予定	385,128千円	長期借入金	1,201,522千円	計	2,121,089千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>定期預金</td><td>150,000千円</td></tr> <tr><td>商品</td><td>32,098千円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>8,512千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>287,788千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,825,908千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>54,519千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,358,827千円</td></tr> </table> <p>上記の他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価額473,140千円)について担保に供しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>買掛金</td><td>307,322千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定</td><td>1,401,586千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>356,628千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,065,536千円</td></tr> </table> <p>上記の他、未払金の担保相当として30,000千円の小切手を発行しております。</p>	定期預金	150,000千円	商品	32,098千円	受取手形	8,512千円	建物	287,788千円	土地	1,825,908千円	投資有価証券	54,519千円	計	2,358,827千円	買掛金	307,322千円	1年以内返済予定	1,401,586千円	長期借入金	356,628千円	計	2,065,536千円
現金及び預金	150,000千円																																																																			
商品	67,185千円																																																																			
受取手形	96,611千円																																																																			
建物	367,914千円																																																																			
土地	2,246,419千円																																																																			
投資有価証券	56,703千円																																																																			
計	2,984,834千円																																																																			
買掛金	560,780千円																																																																			
1年以内返済予定	309,470千円																																																																			
長期借入金	1,621,487千円																																																																			
計	2,491,739千円																																																																			
定期預金	150,000千円																																																																			
商品	98,449千円																																																																			
受取手形	－千円																																																																			
建物	247,037千円																																																																			
土地	1,825,908千円																																																																			
投資有価証券	54,813千円																																																																			
計	2,376,209千円																																																																			
買掛金	534,439千円																																																																			
1年以内返済予定	385,128千円																																																																			
長期借入金	1,201,522千円																																																																			
計	2,121,089千円																																																																			
定期預金	150,000千円																																																																			
商品	32,098千円																																																																			
受取手形	8,512千円																																																																			
建物	287,788千円																																																																			
土地	1,825,908千円																																																																			
投資有価証券	54,519千円																																																																			
計	2,358,827千円																																																																			
買掛金	307,322千円																																																																			
1年以内返済予定	1,401,586千円																																																																			
長期借入金	356,628千円																																																																			
計	2,065,536千円																																																																			
<p>2 保証債務 次の得意先について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <p>日本テクノロジーデザインネットワーク株式会社 70,180千円</p>	<p>2 _____</p>	<p>2 _____</p>																																																																		

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度 (平成18年9月30日)
<p>※3 受取手形割引高 671,323千円</p>	<p>※3 受取手形割引高 129,381千円</p>	<p>※3 受取手形割引高 180,098千円</p>

<p>売上債権譲渡高 457,925千円</p>	<p>受取手形裏書譲渡高 739,095千円 売上債権譲渡高 －千円</p> <p>中間連結会計年度末日満期手形の 会計処理</p> <p>中間連結会計年度末日満期手形の 会計処理については、満期日 に決済が行われたものとして処 理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計年度末日 が金融機関の休日であったた め、以下の中間連結会計年度末 日満期手形が、当中間連結会計 年度末残高から除かれておりま す。</p> <p>受取手形 － 千円</p>	<p>受取手形裏書譲渡高 657,270千円 売上債権譲渡高 485,861千円</p> <p>連結会計年度末日満期手形の 会計処理</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会 計処理については、満期日に決済 が行われたものとして処理してお ります。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金 融機関の休日であったため、以下 の連結会計年度末日満期手形が、 当連結会計年度末残高から除かれ ております。</p> <p>受取手形 1,484千円</p>
<p>※4 資本金の増加要因 前連結会計年度末からの資本金 の増加要因は以下のとおりで す。</p> <p>新株予約権 の行使 540,000千円</p>	<p>※4</p>	<p>※4</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 給与手当 437,353千円 運送費 265,134千円 業務委託費 121,939千円 地代家賃 85,690千円 減価償却費 61,029千円 販売促進費 60,871千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 運送費 153,896千円 給与手当 454,780千円 減価償却費 33,211千円 貸倒引当金繰 入額 162千円 のれん償却額 60,980千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。 広告宣伝費 105,234千円 販売促進費 89,082千円 見本費 49,040千円 運送費 457,171千円 役員報酬 63,927千円 給与手当 725,571千円 法定福利費 75,180千円 福利厚生費 45,875千円 旅費交通費 81,305千円 通信費 45,431千円 地代家賃 118,682千円 リース料 116,251千円 減価償却費 53,389千円 のれん償却額 118,479千円 貸倒引当金繰 入額 4,666千円 租税公課 80,895千円 業務委託費 195,148千円 支払手数料 68,199千円 雑費 71,309千円
※2 一般管理費に含まれる研究開 発費 130千円	※2 一般管理費に含まれる研究開 発費 252千円	※2 一般管理費に含まれる研究開 発費 712千円
※3 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び 運搬具 139千円	※3 _____	※3 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 土地 751,901千円 車両運搬具 377千円 752,279千円
※4 特別利益の「その他」の内訳 は次のとおりであります。 投資有価証券 譲渡益 5,000千円 その他 126千円 計 5,126千円	※4 _____	※4 特別利益の「その他」の内訳 は次のとおりであります。 退職給付数理差 ー千円 異一括償却 ー千円 退職給付算定方 式変更戻入益 ー千円 新株予約権無償 償却 18,300千円 有価証券譲渡益 5,000千円 その他 876千円 計 24,176千円

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※5	※5	※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 10,521千円 土地 6,391千円 <u>計</u> 16,912千円
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 16千円 <u>計</u> 16千円	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 138千円 <u>計</u> 138千円	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3,209千円 機械装置及び運搬具 181千円 その他(有形固定資産) 422千円 ソフトウェア ー千円 <u>計</u> 3,812千円
※7	※7 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度消費税訂正 20,976千円 退職給付費用過年度修正損 18,769千円 その他 200千円 <u>計</u> 39,946千円	※7 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度消費税訂正 7,500千円 過年度源泉税訂正 ー千円 その他 178千円 <u>計</u> 7,678千円
※8 減損損失の内訳 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース資産 91,207千円	※8 減損損失の内訳 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース資産 33,840千円 特許権 364,000千円 <u>計</u> 397,840千円	※8 減損損失の内訳は次のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース資産 91,207千円 市場販売目的ソフトウェア 26,174千円 自転車事業譲渡による償却営業権 140,000千円 <u>計</u> 257,381千円

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																
	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>減損損失を認識したリース資産及び特許権は、使用目的毎にグルーピングしております。</p> <p>(減損に至った経緯)</p> <p>上記のリース資産は、事業方針と照らし合わせて今後の使用見込みが少ないため、減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>また、特許権については、「地図データ作成方法及びその装置」の特許につき、平成19年3月29日付で東京地方裁判所において特許権侵害差止等請求訴訟の請求が棄却されており、現在この判決を不服として控訴中であります。その後、平成19年4月17日付で特許庁において改めて当該特許権自体の有効性は認められておりますが、保守的な観点から減損損失を計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>リース資産については回収可能価額は、存在しないものとして評価しております。</p> <p>特許権については、控訴中ではありますが第一審の判決を受け、帳簿価格の50%を減損損失として認識し評価しております。</p>	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>減損損失を認識した無形固定資産等は、使用目的毎にグルーピングしております。</p> <p>(減損に至った経緯)</p> <p>上記の無形固定資産等は、事業方針と照らし合わせて今後の使用見込みが少ないため、減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、存在しないものとして評価しております。</p>																
※9	※9	<p>※9 特別損失の内、事業再構築費用には営業所の閉鎖費用及び事業売却に伴う損失が含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="991 1339 1324 1473"> <tr> <td>営業所の閉鎖費用</td> <td>146,839千円</td> </tr> <tr> <td>事業閉鎖に伴う損失</td> <td>206,397千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>353,236千円</td> </tr> </table>	営業所の閉鎖費用	146,839千円	事業閉鎖に伴う損失	206,397千円	計	353,236千円										
営業所の閉鎖費用	146,839千円																	
事業閉鎖に伴う損失	206,397千円																	
計	353,236千円																	
※10	<p>※10 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="576 1563 903 1749"> <tr> <td>事務所移転費用</td> <td>3,014千円</td> </tr> <tr> <td>事業買収に係るコンサルティング費用</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,614千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,629千円</td> </tr> </table>	事務所移転費用	3,014千円	事業買収に係るコンサルティング費用	一千円	その他	9,614千円	計	12,629千円	<p>※10 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="991 1563 1324 1749"> <tr> <td>事務所移転費用</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>事業買収に係るコンサルティング費用</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>60,993千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80,993千円</td> </tr> </table>	事務所移転費用	一千円	事業買収に係るコンサルティング費用	20,000千円	その他	60,993千円	計	80,993千円
事務所移転費用	3,014千円																	
事業買収に係るコンサルティング費用	一千円																	
その他	9,614千円																	
計	12,629千円																	
事務所移転費用	一千円																	
事業買収に係るコンサルティング費用	20,000千円																	
その他	60,993千円																	
計	80,993千円																	

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	102,654,716	74,206,276	—	176,860,992

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 74,206,276株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	682	148	—	830

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 148株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成19年新株予約権等	普通株式	31,700	74,206	—	105,906	8,800

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

平成19年2月13日、第6回の発行済新株予約権118個を無償にて買入償却を行っております。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月26日 定時株主総会	普通株式	205,308	2.00	平成18年9月30日	平成18年12月27日

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,140,906	41,513,810	—	102,654,716

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 31,700,000株

第三者割当増資による増加 9,813,810株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	437	245	—	682

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 245株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権等	普通株式	0	31,700	0	31,700	15,000

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

平成18年9月1日、第4回及び第5回の発行済新株予約権183個を無償にて買入償却を行っております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年12月27日 定時株主総会	普通株式	183,421	3.00	平成17年9月30日	平成17年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205,308	2.00	平成18年9月30日	平成18年12月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>262,210千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△151,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>111,210千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	262,210千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△151,000千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>111,210千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>240,500千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△152,200千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>88,300千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	240,500千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△152,200千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>88,300千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>400,678千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△151,600千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>249,078千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	400,678千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△151,600千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>249,078千円</u>
現金及び預金勘定	262,210千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△151,000千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>111,210千円</u>																			
現金及び預金勘定	240,500千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△152,200千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>88,300千円</u>																			
現金及び預金勘定	400,678千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△151,600千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>249,078千円</u>																			
<p>2 _____</p>	<p>2 _____</p>	<p>2 重要な非資金的取引の主な内訳</p> <p>①デット・エクイティ・スワップによる</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金増加額</td> <td>225,717千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金増加額</td> <td>225,717千円</td> </tr> </table> <p>②相殺取引</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金減少</td> <td>1,205,700千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産増加</td> <td>1,205,700千円</td> </tr> </table> <p>③未決済取引</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産売却</td> <td>1,285,632千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金増加</td> <td>1,285,632千円</td> </tr> </table>	資本金増加額	225,717千円	資本準備金増加額	225,717千円	売掛金減少	1,205,700千円	無形固定資産増加	1,205,700千円	有形固定資産売却	1,285,632千円	未収入金増加	1,285,632千円						
資本金増加額	225,717千円																			
資本準備金増加額	225,717千円																			
売掛金減少	1,205,700千円																			
無形固定資産増加	1,205,700千円																			
有形固定資産売却	1,285,632千円																			
未収入金増加	1,285,632千円																			
<p>3 _____</p>	<p>3 事業譲渡により増減した資産及び負債の主な内訳</p> <p>連結子会社である(株)丸石サイクル(現社名 (株)ペンタくん)の自転車事業の事業譲渡により増減した資産及び負債の主な内訳ならびに事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>561,948千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>382,801千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>84,815千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>29,437千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡損失</td> <td>286,669千円</td> </tr> <tr> <td><u>譲渡価格</u></td> <td><u>543,827千円</u></td> </tr> <tr> <td>(株)丸石サイクルの現金及び現金同等物</td> <td>△29,907千円</td> </tr> <tr> <td>未決済分</td> <td>△109,208千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引：事業譲渡による収入</u></td> <td><u>404,711千円</u></td> </tr> </table>	流動資産	561,948千円	固定資産	382,801千円	流動負債	84,815千円	固定負債	29,437千円	事業譲渡損失	286,669千円	<u>譲渡価格</u>	<u>543,827千円</u>	(株)丸石サイクルの現金及び現金同等物	△29,907千円	未決済分	△109,208千円	<u>差引：事業譲渡による収入</u>	<u>404,711千円</u>	<p>3 _____</p>
流動資産	561,948千円																			
固定資産	382,801千円																			
流動負債	84,815千円																			
固定負債	29,437千円																			
事業譲渡損失	286,669千円																			
<u>譲渡価格</u>	<u>543,827千円</u>																			
(株)丸石サイクルの現金及び現金同等物	△29,907千円																			
未決済分	△109,208千円																			
<u>差引：事業譲渡による収入</u>	<u>404,711千円</u>																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																		
4	<p>4 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p>連結子会社である㈱ペンタくんが、㈱ペイントハウスから塗装事業の事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳ならびに事業譲受けによる支出との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>187,221千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>37,395千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>1,999,015千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>123,633千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受けによる支出</td> <td>2,100,000千円</td> </tr> </table>	流動資産	187,221千円	固定資産	37,395千円	のれん	1,999,015千円	流動負債	123,633千円	事業譲受けによる支出	2,100,000千円	4								
流動資産	187,221千円																			
固定資産	37,395千円																			
のれん	1,999,015千円																			
流動負債	123,633千円																			
事業譲受けによる支出	2,100,000千円																			
5	<p>5 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により福島丸石自転車工業㈱、丸石自転車北海道販売㈱、丸石サイクル瀬戸内販売㈱の3社を連結の範囲から除外したことに伴い、除外された資産及び負債の主な内訳ならびに連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>143,006千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>213,299千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>5,126千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>43,401千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>24,376千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却損</td> <td>65,154千円</td> </tr> <tr> <td>売却価格</td> <td>228,500千円</td> </tr> <tr> <td>子会社3社の現金及び現金同等物</td> <td>△71,519千円</td> </tr> <tr> <td>差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入</td> <td>156,980千円</td> </tr> </table>	流動資産	143,006千円	固定資産	213,299千円	のれん	5,126千円	流動負債	43,401千円	固定負債	24,376千円	投資有価証券売却損	65,154千円	売却価格	228,500千円	子会社3社の現金及び現金同等物	△71,519千円	差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	156,980千円	5
流動資産	143,006千円																			
固定資産	213,299千円																			
のれん	5,126千円																			
流動負債	43,401千円																			
固定負債	24,376千円																			
投資有価証券売却損	65,154千円																			
売却価格	228,500千円																			
子会社3社の現金及び現金同等物	△71,519千円																			
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	156,980千円																			

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)					前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)					リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)					リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	100,650	44,388	—	56,261	機械装置及び運搬具	100,650	61,163	—	39,486	機械装置及び運搬具	100,650	52,775	—	47,874
(有形固定資産)その他	854,392	663,775	59,339	131,278	(有形固定資産)その他	626,020	591,118	33,840	1,061	(有形固定資産)その他	851,426	730,250	59,339	61,836
(無形固定資産)その他	444,723	364,817	31,867	48,038	(無形固定資産)その他	145,328	113,557	30,961	809	(無形固定資産)その他	382,254	336,685	31,867	13,701
合計	1,399,766	1,072,981	91,207	235,578	合計	871,998	765,839	64,801	41,358	合計	1,334,330	1,119,711	91,207	123,411
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 266,433千円 1年超 57,734千円 合計 324,168千円 リース資産減損勘定中間期末残高 74,425千円					2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19,667千円 1年超 25,230千円 合計 44,897千円 リース資産減損勘定中間期末残高 -千円					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高未経過リース料期末残高相当額 1年内 141,710千円 1年超 36,845千円 合計 178,555千円 リース資産減損勘定期末残高 11,530千円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 154,892千円 リース資産減損勘定の取崩額 16,782千円 減価償却費相当額 141,894千円 支払利息相当額 7,297千円 減損損失 91,207千円					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 56,391千円 リース資産減損勘定の取崩額 45,370千円 減価償却費相当額 51,422千円 支払利息相当額 1,597千円 減損損失 33,840千円					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 271,816千円 リース資産減損勘定の取崩額 50,346千円 減価償却費相当額 242,989千円 支払利息相当額 11,328千円 減損損失 91,207千円				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)		リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)																
1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高		1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>925</td> <td>925</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	中間期末 残高 (千円)	(有形固定資産) その他	925	925	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>925</td> <td>925</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	(有形固定資産) その他	925	925	—
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	中間期末 残高 (千円)															
(有形固定資産) その他	925	925	—															
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)															
(有形固定資産) その他	925	925	—															
2 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		2 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																
受取リース料 187千円		受取リース料 187千円																
減価償却費 154千円		減価償却費 154千円																
受取利息相当額 7千円		受取利息相当額 7千円																
3 利息相当額の算定方法		3 利息相当額の算定方法																
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。		同左																

[前へ](#)

[次へ](#)

有価証券

前中間連結会計期間末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	16,328	21,223	4,895

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	57,883
非上場外国株式	25,084

当中間連結会計期間末(平成19年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	14,608	15,833	1,224

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	51,358
非上場外国株式	0

前連結会計年度末(平成18年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	14,608	15,587	978

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	51,883
非上場外国株式	0

(デリバティブ取引)

前中間連結会計期間末(平成18年3月31日現在)

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利キャップ取引で借入金等の将来の金利市場における利率変動による変動リスクを回避する目的で利用しております。

当中間連結会計期間末(平成19年3月31日現在)

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利キャップ取引で借入金等の将来の金利市場における利率変動による変動リスクを回避する目的で利用しております。

前連結会計年度末(平成18年9月30日現在)

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利キャップ取引で借入金等の将来の金利市場における利率変動による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

	システムソリューション事業 (千円)	人材派遣事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	自転車事業 (千円)	木質住宅資材関連事業 (千円)	特許事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	595,596	66,099	1,000,000	1,385,531	3,735,699	—	2,388	6,785,315	—	6,785,315
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,856	—	33,700	—	—	—	—	39,556	(39,556)	—
計	601,453	66,099	1,033,700	1,385,531	3,735,699	—	2,388	6,824,872	(39,556)	6,785,315
営業費用	507,881	97,040	217,427	1,792,072	3,746,583	73,261	2,372	6,436,638	(39,556)	6,397,082
営業利益又は営業損失(△)	93,571	△30,941	816,272	△406,540	△10,883	△73,261	16	388,233	—	388,233

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
システムソリューション事業	システム企画・設計・構築、業務コンサルティング、アウトソーシング業務受託、受託計算業務、システム運用管理業務、画像圧縮技術の開発販売
人材派遣事業	IT分野を中心とした人材派遣事業及び有料職業紹介
コンサルティング事業	経営分析、経営指導、企業再生等の経営全般におけるコンサルティング
自転車事業	自転車及びその附属品の製造販売
木質住宅資材関連事業	木質住宅資材関連製品の製造・販売等
特許事業	「地図データ作成方法及びその装置」(特許番号 第2770097号)に係る損害賠償請求権の売却
その他	情報関連機器の保守サービス

3 事業区分の変更

①当中間連結会計期間より新たに人材派遣事業ならびにコンサルティング事業を新規追加しております。

②前連結会計年度(みなし取得日は平成17年8月31日)に新たに子会社を取得したことに伴い、木質住宅資材関連事業を事業区分に新規追加しております。

③前連結会計年度までその他に含めておりました、経営に関する相談・診断指導業務等は当中間連結会計期間よりコンサルティング事業として記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	システムソリューション事業 (千円)	人材派遣事業 (千円)	塗装事業 (千円)	木質住宅資材関連事業 (千円)	特許事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	449,658	54,964	1,381,514	3,769,209	—	3,791	5,659,137	—	5,659,137
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,800	426,065	—	—	—	2,900	454,765	(454,765)	—
計	475,458	481,029	1,381,514	3,769,209	—	6,691	6,113,902	(454,765)	5,659,137
営業費用	564,125	558,105	1,362,816	3,825,670	93,771	2,007	6,406,497	(444,044)	5,962,453
営業利益又は営業損失(△)	△88,667	△77,075	18,698	△56,461	△93,771	4,683	△292,594	(10,721)	△303,315

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
システムソリューション事業	システム企画・設計・構築、業務コンサルティング、アウトソーシング 業務受託、受託計算業務、システム運用管理業務、画像圧縮技術の開発 販売
人材派遣事業	IT分野を中心とした人材派遣事業及び有料職業紹介
塗装事業	住宅塗装及び付帯する内装リフォーム等
木質住宅資材関連事業	木質住宅資材関連製品の製造・販売等
特許事業	「地図データ作成方法及びその装置」(特許番号 第2770097号)に係 る損害賠償請求権の売却
その他	情報関連機器の保守サービス・経営分析、経営指導、企業再生等の経営 全般におけるコンサルティング

3 事業区分の変更

①当中間連結会計期間より新たに塗装事業を新規追加しております。

②前連結会計年度までその他に含めておりました、住宅塗装及び付帯する内装リフォーム等に関する事業については当中間連結会計期間より塗装事業として記載しております。

なお、前連結会計年度の塗装事業に係る売上高は621,551千円、営業費用は591,830千円、営業利益は29,721千円であります。

③前連結会計年度まで事業区分として含めていたコンサルティング事業については、当該事業の縮小に伴い、当連結会計年度よりその他に含めて記載しております。なお、当中間連結会計期間のその他の事業区分に含まれるコンサルティング事業に係る売上高、営業費用、営業利益は僅少である為、記載を省略致します。

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	システムソリューション事業 (千円)	人材派遣事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	自転車事業 (千円)	木質住宅資材関連事業 (千円)	特許事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高										
(1) 外部顧客 に対する 売上高	1,075,787	131,219	1,735,714	1,781,095	7,227,774	—	625,183	12,576,774	—	12,576,774
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,689	70,917	49,500	—	—	—	—	195,107	(195,107)	—
計	1,150,476	202,137	1,785,214	1,781,095	7,227,774	—	625,183	12,771,882	(195,107)	12,576,774
営業費用	1,012,354	265,990	535,736	2,333,171	7,285,609	146,523	596,755	12,176,141	(195,107)	11,981,033
営業利益又は営業 損失(△)	138,122	△63,852	1,249,478	△552,075	△57,835	△146,523	28,427	595,740	—	595,740

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要な役務内容
システムソリューション事業	システム企画・設計・構築、業務コンサルティング、アウトソーシング業務受託、受託計算業務、システム運用管理業務、画像圧縮技術の開発販売
人材派遣事業	IT分野を中心とした人材派遣事業及び有料職業紹介
コンサルティング事業	経営分析、経営指導、企業再生等の経営全般におけるコンサルティング
自転車事業	自転車及びその附属品の製造販売
木質住宅資材関連事業	木質住宅資材関連製品の製造・販売等
特許事業	「地図データ作成方法及びその装置」(特許番号 第2770097号)に係る損害賠償請求権の売却
その他	情報関連機器の保守サービス、塗装事業等

3. 事業区分の変更

①当連結会計年度より新たに人材派遣事業並びにコンサルティング事業を新規追加しております。

②前連結会計年度までその他に含めておりました経営に関する相談・診断指導業務等は当連結会計年度よりコンサルティング事業として記載するとともにその他の区分に塗装事業等を追加しております。

4. 前連結会計年度では当社事業がシステムソリューション事業に一本化されていたため、配賦不能営業費用および全社資産についてはその他事業に配分したものを除き、システムソリューション事業に直接配分しておりましたが、当連結会計年度では事業区分が新規追加されたことに伴い、配賦不能営業費用については適当な比率により各事業に配分し、全社資産については直接事業に分類できるものを除いては消去又は全社の区分に配分しております。

5. 自転車事業につきましては、平成18年11月1日付けにて福島丸石自転車工業株式会社事業譲渡いたしております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)及び前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)及び前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

(事業分離関係)

株式会社丸石サイクル(現社名 株式会社ペンタくん)の自転車事業の事業譲渡

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

分離先企業の名称

福島丸石自転車工業株式会社

分離した事業の内容

株式会社丸石サイクル 自転車事業

(2) 事業分離を行った主な理由

「安心、安全」をコンセプトに高付加価値商品路線への事業転換を図る等、業績復調の流れを確固たるものにするべく様々な施策を行って参りましたが、受注が販売計画を下回る状態が続いており、また海外からの廉価な商品の流通、天然ゴムの高値継続や原油価格の上昇による原材料価格の高騰等の影響も受け業績復調の兆しが見られず不採算部門となっていることから、事業の譲渡を行ったものであります。

(3) 事業分離日

平成18年11月1日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

株式会社丸石サイクルを分離元企業、福島丸石自転車工業株式会社を分離先企業とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

譲渡金額と、移転した事業に係る資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価格による純資産額との差額を移転損益として認識しております。

譲渡金額	543,827千円
流動資産	561,948千円
固定資産	382,801千円
資産合計	944,750千円
流動負債	84,815千円
固定負債	29,437千円
負債合計	114,252千円
移転損益	△286,669千円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

自転車事業

4. 当該中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

特別損失 25,866千円

(パーチェス法の適用)

株式会社ペンタくん(旧社名 株式会社丸石サイクル)の塗装事業譲受け

当社の連結子会社である株式会社ペンタくんが平成18年11月30日付で、株式会社ペイントハウスの塗装事業を譲受けました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、事業譲受けを行った主な理由、事業譲受け日、企業結合の法的形式、事業譲受け企業の名称
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
株式会社ペイントハウス 塗装事業
 - (2) 事業譲受けを行った主な理由
塗装事業の市場規模が大きく、ガリバー不在の業界においてペンタくんブランドは大きいこと、ならびに塗装事業は収益性が高く、ビジネスモデルが確立されていること。
 - (3) 事業譲受け日
平成18年11月30日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式会社ペイントハウスを譲渡会社、株式会社ペンタくんを譲受会社とする事業譲受け
 - (5) 事業譲受け企業の名称
株式会社ペンタくん
2. 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間
平成18年12月1日から平成19年3月1日
3. 取得した事業の取得原価及びその内訳
 - (1) 取得した事業の取得原価 1,998,731千円(消費税等は含まれておりません)
 - (2) 取得原価の内訳 事業譲受け費用 1,998,731千円(消費税等は含まれておりません)
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) のれん
1,999,015千円
 - (2) 発生原因
事業譲受け時の時価純資産より取得原価が上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
 - (3) 償却の方法及び償却期間
20年間で均等償却しております。
5. 事業譲受け日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
 - (1) 資産の額
流動資産 85,953千円
固定資産 37,395千円
資産合計 123,349千円
 - (2) 負債の額
流動負債 123,633千円
負債合計 123,633千円
6. 事業譲受けが中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
 - (1) 売上高及び損益情報と取得企業の中間連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額

	全体	取得事業分	差額
売上高(百万円)	1,242	829	412

営業利益または営業損失（△）（百万円）	△2	10	△13
経常利益または経常損失（△）（百万円）	△2	10	△12
中間純利益または中間純損失（△）（百万円）	△5	7	△12

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

1当該塗装事業の譲受けが当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した、売上高及び損益情報を算定しております。

2当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 (円)	70.17	46.59	75.71
1株当たり中間(当期)純利益または1株当たり中間純損失金額(△)(円)	2.79	△11.85	8.15
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	2.79	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。	8.12 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 第三者割当増資 9,813 新株予約権 31,700 普通株式増加数 41,513

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,991,837	8,258,422	7,772,143
普通株式に係る純資産額(千円)		8,239,975	7,738,963
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(千円)		18,446	33,180
普通株式の発行済株式数(株)	71,140,906	176,860,992	102,654,716
普通株式の自己株式数(株)	572	830	682
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	71,140,334	176,860,162	102,654,034

2 1株当たり中間(当期)純利益または中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

中間（当期）純利益または中間純損失（△）（千円）	182,119	△1,610,249	604,300
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益または中間純損失（△）（千円）	182,119	△1,610,249	604,300
普通株式の期中平均株式数（株）	65,222,841	135,890,288	74,104,814
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた中間（当期）純利益調整額（円）	2.79	—	8.12
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（株）			
転換社債型新株予約権付社債	100,000	—	285,714
第三者割当増資	—	—	9,813,810
新株予約権	—	—	31,700,000
普通株式増加数（株）	100,000	—	41,799,524

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>(新株予約権)</p> <p>株主総会の特別決議日 平成14年12月26日 (新株予約権 40個)</p> <p>取締役会の決議日 平成17年12月27日 (新株予約権 100個)</p> <p>なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権)</p> <p>株主総会の特別決議日 平成14年12月26日 (新株予約権 40個)</p> <p>取締役会の決議日 平成18年11月24日 (新株予約権 440個)</p> <p>なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権)</p> <p>株主総会の特別決議日 平成14年12月26日 (新株予約権 40個)</p> <p>取締役会の決議日 平成18年9月1日 (新株予約権 300個)</p> <p>これらの詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表又は第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

重要な後発事象

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 当社は、平成18年6月7日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式30,000,000株 (新株予約権1個につき100,000株)</p> <p>(2) 発行総数 300個</p> <p>(3) 発行価額 1個につき100,000円(1株につき1円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総額 30,000,000円</p> <p>(5) 申込期日 平成18年6月26日</p> <p>(6) 払込期日 平成18年6月26日</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して払込金額の総額 2,190,000,000円</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき7,400,000円 (1株につき74円)</p> <p>(9) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 2,220,000,000円</p> <p>(10) 行使期間 平成18年6月27日から平成19年6月26日まで</p> <p>(11) 新株予約権の行使条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>(12) 新株予約権の取得条件 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継されない場合、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合は、その議案が当社株主総会で承認されたときは、本件新株予約権は無償で取得することができる。</p>	<p>1. 当社株式会社は、平成19年5月24日に株式会社大阪証券取引所により同6月25日に上場廃止となる旨の発表が行われ、同5月25日より6月24日まで整理ポストに割当られた後、上場廃止となっております。</p> <p>2. 当社は、平成19年6月1日付にて大阪地方裁判所に株式会社大阪証券取引所を債務者として上場廃止意思表示の効力停止等仮処分命令の申立を行いました。同6月22日付にて申立を却下する旨の決定が下されました。当社は、この決定を不服として、大阪高等裁判所に対し即時抗告を行う予定であります。</p> <p>3. 当社は、平成19年6月1日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式240,000,000株 (新株予約権1個につき1,000,000株)</p> <p>(2) 発行総数 240個</p> <p>(3) 発行価額 1個につき10,000円(1株につき0.01円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総額 2,400,000円</p> <p>(5) 申込期日 平成19年6月18日</p> <p>(6) 払込期日 平成19年6月18日</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して払込金額の総額 960,000,000円</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき4,010,000円(1株につき4.01円)</p> <p>(9) 新株予約権の行使により発行</p>	<p>1. 当社は、平成18年10月20日開催の取締役会において自転車事業の譲渡をスムーズに行うために福島丸石自転車工業株式会社の全株式を譲渡することを決議いたしました。</p> <p>(1) 譲渡子会社の概要</p> <p>①商号：福島丸石自転車工業株式会社 ②本店所在地：福島県二本松市小浜字反町566番地 ③代表者氏名：代表取締役社長 米山 美喜男 ④設立年月日：昭和47年3月16日 ⑤事業の内容：倉庫業 ⑥従業員：3名 ⑦資本の額：100,000,000円 ⑧発行株式数：320,000株 ⑨大株主及び所有割合： 株式会社丸石サイクル 100%</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>①商号：天津富士達電動車有限公司 ②本店所在地： 中国天津市経済技術開発区西区新民路9号 ③代表者氏名：董事長 辛 建生 ④資本の額：82,000,000円</p> <p>(3) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況</p> <p>①異動前の株式数 320,000株(所有割合100%) ②譲渡株式数： 320,000株(譲渡価額120百万円) ③譲渡後の所有株式数： 0株(所有割合0%)</p> <p>2. 当社は、平成18年10月18日開催の取締役会において業績復調の兆しが見られず不採算部門となっていることから自転車事業を譲渡することを決議し、同年10月20日付にて契約書を締結いたしました。また、同契約は、丸石自転車北海道販売株式会社及び丸石サイクル瀬戸内販売株式会社の全株式を福島丸石自転車工業株式会社に譲渡する包括契約となっていることから、当社は、平成18年10月20日開催の取締役会において、当該2社の全株式に関し、福島丸石自転車工業株式会社と譲渡契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>I. 子会社の事業の一部譲渡について</p> <p>(1) 子会社の概要</p> <p>①商号：株式会社丸石サイクル ②本店所在地：埼玉県吉川市中野</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(13) 新株予約権の譲渡制度 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(14) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 当社のここ1年あまりの株価推移状況から見て、ブラック・ショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、また、当社が置かれている財務状況及び今後の見通しを踏まえて発行価額は1個につき100,000円といたしました。また、新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額については、平成18年6月6日(火)取締役会決議前日の大阪証券取引所における当社普通株式の終値73円を参考として決定いたしました。</p> <p>(15) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(以下「払込金額」という。) 新株予約権1個につき、金7,300,000円 なお、新株予約権行使により発行する当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「当初行使価額」)は、本項①により決定された額とする。但し、本項②により行使価額が調整された場合の新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の払込金額を調整された行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。 ①当初行使価額は、1株につき金73円とする。 ②行使価額の調整 当社が新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において</p>	<p>する株式の発行価額の総額962,400,000円</p> <p>(10) 行使期間 平成19年6月19日から平成20年6月18日まで</p> <p>(11) 新株予約権の行使条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>(12) 新株予約権の取得条件 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継されない場合、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合は、その議案が当社株主総会で承認されたときは、本件新株予約権は無償で取得することができる。</p> <p>(13) 新株予約権の譲渡制度 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(14) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 当社のここ1年あまりの株価推移状況から見て、ブラック・ショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、また、当社が置かれている財務状況及び今後の見通しを踏まえて発行価額は1個につき10,000円といたしました。また、新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額については、当初、発行決議の取締役会開催の直前営業日である平成19年5月31日(木)の大阪証券取引所における当社普通株式終値の100%である4円といたしました。</p> <p>(15) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(以下「払込金額」という。) 新株予約権1個につき、金4,000,000円 なお、新株予約権行使により発行する当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「当初行使価額」)は、本項①により決定された</p>	<p>311-1</p> <p>③ 代表者氏名：代表取締役社長 多田 羅 哲也</p> <p>(2) 譲渡先の概要 ①商号：福島丸石自転車工業株式会社 ②本店所在地：福島県二本松市小浜字反町566番地 ③代表者氏名：代表取締役社長 米山 美喜男 ④資本の額：100,000,000円</p> <p>(3) 譲渡契約の概要 ①自転車及びその部品の製造販売に関する事業を譲渡するものであります。 ②譲渡価額680百万円には丸石自転車北海道販売株式会社及び丸石サイクル瀬戸内販売株式会社の全株式の譲渡価額を含みます。 ③株式会社丸石サイクルが保有する商標権、ブランド使用料、設備等は譲渡財産に含まれます。</p> <p>II. 子会社の株式譲渡について</p> <p>(1) 譲渡子会社の概要 ①商号：丸石自転車北海道販売株式会社 ②本店所在地：北海道石狩市新港西一丁目742番地5号 ③代表者氏名：代表取締役社長 北澤 孝幸 ④設立年月日：昭和61年12月19日 ⑤事業の内容：自転車及びその付属品の販売 ⑥従業員：10名 ⑦資本の額：50,000,000円 ⑧発行株式数：1,000株 ⑨大株主及び所有割合：株式会社丸石サイクル 100%</p> <p>(2) 譲渡子会社の概要 ①商号：丸石サイクル瀬戸内販売株式会社 ②本店所在地：岡山県倉敷市安江446番2 ③代表者氏名：代表取締役社長 北出 時人 ④設立年月日：平成7年6月1日 ⑤事業の内容：自転車及びその付属品の販売 ⑥従業員：4名 ⑦資本の額：10,000,000円 ⑧発行株式数：200株 ⑨大株主及び所有割合：株式会社丸石サイクル 85%</p> <p>(3) 譲渡先の概要 ①商号：福島丸石自転車工業株式会社 ②本店所在地：福島県二本松市小浜字反町566番地 ③代表者氏名：代表取締役社長 米山 美喜男</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + (A)}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$ $(A) = \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}$ <p>行使価額は、当社普通株式の分割、併合、当社普通株式の時価を下回った場合、翌営業日よりその価格に修正される。</p> <p>(16) 募集方法 第三者割当の方式による。</p> <p>(17) 割当先及び割当数 ロータス投資事業組合 300個</p> <p>(18) 新株予約権の行使請求受付場所 当社本社</p> <p>(19) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本金に計上しない額は、当該発行価額より資本金に計上する額を減じた額とする。資本金に計上する額とは当初は37円とする。</p> <p>(20) 新株予約権証券の発行 新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。</p> <p>(21) 新株予約権証券の割当日 平成18年6月26日</p>	<p>額とする。但し、本項②及び③により行使価額が修正及び調整された場合の新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の払込金額を調整された行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>①当初行使価額は、1株につき金4円とする。</p> <p>②行使価額の修正 行使価格は、行使請求期間中、大阪証券取引所における当社普通株式の終値がその時点で有効な行使価格を下回った場合、翌営業日よりその価格に修正される。</p> <p>③行使価額の調整 当社が新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + (A)}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$ $(A) = \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}$ <p>行使価額は、当社普通株式の分割、併合、当社普通株式の時価を下回った場合、翌営業日よりその価格に修正される。</p> <p>(16) 募集方法 第三者割当の方式による。</p> <p>(17) 割当先及び割当数 株式会社アイエス投資サービス 240個</p> <p>(18) 新株予約権の行使請求受付場所</p>	<p>④資本の額：100,000,000円</p> <p>Ⅲ. 業績に与える影響 当事業の譲渡により、営業譲渡損失290百万円が発生する見込みであります。当社グループでは翌連結会計年度において特別損失として290百万円計上する予定であります。</p> <p>3. 当社は、平成18年11月1日開催の取締役会において、当社グループのさらなる収益改善を目指し、収益の改善を見込める事業の獲得のため、株式会社ペンタくん（平成18年11月1日開催の同社株主総会にて株式会社丸石サイクルから社名変更）と株式会社ペイントハウスとの間で、同社株主総会の決議承認及びニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例第17条第1項第8号（不適当な合併等）に該当しないことを条件に同社の塗装事業を譲受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 事業譲受け子会社の概要 ①商号：株式会社ペンタくん ②本店所在地：東京都千代田区岩本町1-6-3 ③代表者氏名：代表取締役社長 林 敏夫</p> <p>(2) 譲受けの内容 株式会社ペイントハウスにおける塗装事業を譲受けます。</p> <p>(3) 譲受け価額及び決済方法 ①譲受け価額：2,000百万円 ②決済方法：一括決済</p> <p>(4) 事業譲渡会社の概要 ①商号：株式会社ペイントハウス ②本店所在地：東京都多摩市落合一丁目47番地 ③代表者氏名：代表取締役社長 田子 和則 ④資本の額：1,822,594千円（平成18年8月31日現在） ⑤大株主：ロータス投資事業組合（49.3%）（平成18年8月31日現在）</p> <p>4. 新株予約権の行使 平成18年10月4日、同年10月12日及び同年10月27日付けで第6回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p> <p>発行した株式の種類及び数 当社普通株式 18,000千株 資本金 427,500千円</p>
前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

<p>(22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生日を条件とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使 平成18年5月30日、平成18年6月20日付けで第4回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p>	<p>当社本社</p> <p>(19) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本金に計上しない額は、当該発行価額より資本金に計上する額を減じた額とする。資本金に計上する額とは当初は4円とする。</p>	<p>資本準備金 427,500千円</p> <p>5. 当社は、平成18年11月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行について決議いたしました。</p>						
<p>発行した株式の種類及び数</p> <table border="0"> <tr> <td>当社普通株式</td> <td>8,000千株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>432,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>432,000千円</td> </tr> </table>	当社普通株式	8,000千株	資本金	432,000千円	資本準備金	432,000千円	<p>(20) 新株予約権証券の発行 新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。</p> <p>(21) 新株予約権証券の割当日 平成19年6月18日</p> <p>(22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生日を条件とする。</p>	<p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式100,000,000株(新株予約権1個につき100,000株)</p> <p>(2) 発行総数 1,000個</p> <p>(3) 発行価額 1個につき20,000円(1株につき0.2円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総額 20,000,000円</p> <p>(5) 申込期日平成18年12月11日</p> <p>(6) 払込期日平成18年12月11日</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して払込金額の総額 2,400,000,000円</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき2,420,000円(1株につき24.2円)</p>
当社普通株式	8,000千株							
資本金	432,000千円							
資本準備金	432,000千円							
<p>発行した株式の種類及び数</p> <table border="0"> <tr> <td>当社普通株式</td> <td>10,000千株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>121,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>121,000千円</td> </tr> </table>	当社普通株式	10,000千株	資本金	121,000千円	資本準備金	121,000千円	<p>4. 新株予約権の行使 平成19年5月1日付けで第7回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p>	<p>(9) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 2,420,000,000円</p> <p>(10) 行使期間 平成18年12月12日から平成21年12月11日まで。</p> <p>(11) 新株予約権の行使条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>(12) 新株予約権の取得できる条件 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継されない場合、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合は、その議案が当社株主総会で承認されたときは、当社は本件新株予約権を無償で取得することができる。</p>
当社普通株式	10,000千株							
資本金	121,000千円							
資本準備金	121,000千円							
		<p>(13) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(14) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額の算定理由 当社のここ1年あまりの株価推移状況から見て、ブラック・シヨールズモデルによる算定は適切でないと判断し、また、当社が置かれている財務状況及び今後の見通しを踏ま</p>						

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		<p>えて発行価額は1個につき20,000円といたしました。また、新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額については、平成18年11月24日開催払込みをなすべき金額の算定理由当社のここ1年あまりの株価推移状況から見て、ブラック・ショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、また、当社が置かれている財務状況及び今後の見通しを踏まえて発行価額は1個につき20,000円といたしました。また、新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額については、平成18年11月24日開催の取締役会決議直前5営業日の大阪証券取引所における当社普通株式終値平均24.8円を参考として決定いたしました。</p> <p>(15) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（以下「払込金額」という。）</p> <p>新株予約権1個につき、金2,400,000円 なお、新株予約権行使により発行する当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「当初行使価額」）は、本項①により決定された額とする。但し、本項②により行使価額が調整された場合の新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の払込金額を調整された行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>①当初行使価額は、1株につき金24円とする。</p> <p>②行使価額の調整。</p> <p>当社が新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + (A)}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$ <p>(A) =</p>
前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		$\frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}$ <p>行使価額は、当社普通株式の分割、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普</p>

		<p>通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも適宜調整される。</p> <p>(16) 募集方法 第三者割当の方式による。</p> <p>(17) 割当先及び割当数 ロータス投資事業組合 1,000個</p> <p>(18) 新株予約権の行使請求受付場所 当社本社</p> <p>(19) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本金に計上しない額は、当該発行価額より資本金に計上する額を減じた額とする。資本金に計上する額とは当初は12.1円とする。</p> <p>(20) 新株予約権証券の発行 新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するもの</p> <p>(21) 新株予約権証券の割当日 平成18年12月11日</p> <p>(22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。</p>
--	--	--

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、大阪証券取引所が平成19年5月24日に発表した当社株式の上場廃止理由はまったく承服しかねる内容であることから、平成19年6月1日付にて株式会社大阪証券取引所を債務者として、上場廃止意思表示の効力停止等仮処分を大阪地方裁判所に対して申し立てを行いました。同年6月22日付にて申立を却下する旨の決定が行われました。当社は、大阪高等裁判所に対し即時抗告を行う予定であります。

平成10年4月17日付けにて特許を承認された「地図データ作成方法及びその装置」につき、平成16年8月24日株式会社パスコより丸石デジタル株式会社並びに株式会社沖縄デジタルセンターが特許権侵害差止請求権不存在確認請求訴訟(特許非侵害の確認)を提起されましたが、この特許権等の譲受けにより滋賀丸石自転車工業株式会社(現株式会社ペンタくん)がその当事者

となり係争中であり、株式会社パスコに対して、特許権侵害行為の差止を請求しており現在、知的財産高等裁判所において係争中であります。

また、平成17年1月25日付で滋賀丸石自転車工業株式会社（現 株式会社ペンタくん）は、日本コンピュータグラフィック株式会社の地理情報入力システム「N I G M A S（ニグマス）」を使用した地図データの作成方法に関し、上記特許を侵害しているものと判断し、同社の地図データの作成差し止め、作成された地図データ及びその装置の利用・販売・頒布の停止並びに廃棄、損害賠償に関する訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在、知的財産高等裁判所において係争中であります。

なお、株式会社パスコならびに日本コンピュータグラフィック株式会社は、本件特許につき特許内容が無効である旨の無効審判を特許庁に対し提起していましたが、特許庁は、平成19年4月17日付審決にて両社の請求を却下しました。現在、審決取消訴訟が提起され、知的財産高等裁判所において係争中であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		53,562		18,553		65,495	
2 受取手形	※4	—		29,400		—	
3 売掛金		909,677		504,133		484,160	
4 たな卸資産		337,675		412,879		308,826	
5 短期貸付金		2,075,749		228,256		737,912	
6 未収入金		—		1,289,865		1,311,373	
7 繰延税金資産		—		—		11,581	
8 その他	※5	318,101		154,887		273,373	
貸倒引当金		△6,040		△1,311		△13,972	
流動資産合計		3,688,725	45.9	2,636,664	21.8	3,178,751	29.6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1,2	96,325		280,456		278,569	
(2) 土地	※2	—		1,593,649		1,593,649	
(3) その他	※1,2	80,134		33,069		24,837	
有形固定資産合計		176,460	2.2	1,907,175	15.7	1,897,056	17.7
2 無形固定資産							
(1) 営業権		3,000		—		—	
(2) のれん		—		14,680		17,120	
(3) ソフトウェア		39,137		1,138,042		1,198,720	
(4) ソフトウェア仮 勘定		73,565		312,255		167,444	
(5) その他		8,356		8,356		8,356	
無形固定資産合計		124,058	1.5	1,473,334	12.2	1,391,640	13.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	82,650		49,230		49,230	
(2) 関係会社株式	※2	3,879,433		5,950,002		3,879,433	
(3) 破産債権、再生 債権、更生債権 その他これらに 準ずる債権		25,593		35,068		23,760	
(4) 繰延税金資産		—		—		244,699	
(5) その他		80,176		95,368		94,898	
貸倒引当金		△19,494		△31,100		△26,622	
投資その他の資産 合計		4,048,360	50.4	6,098,569	50.3	4,265,399	39.7
固定資産合計		4,348,879	54.1	9,479,078	78.2	7,554,096	70.4
資産合計		8,037,605	100.0	12,115,743	100.0	10,732,847	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		271,868		164,193		147,788	
2 短期借入金		783,554		73,500		26,000	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	119,342		195,000		166,500	
4 未払金	※2	318,738		519,373		638,900	
5 未払法人税等		10,541		34,940		21,702	
6 新株予約権		10,000		—		—	
7 1年以内償還予定 社債		—		10,000		—	
8 その他	※5	139,856		117,327		101,736	
流動負債合計		1,653,901	20.6	1,114,334	9.2	1,102,627	10.3
II 固定負債							
1 社債		10,000		—		10,000	
2 長期借入金	※2	413,337		183,500		288,500	
3 退職給付引当金		35,724		60,818		38,370	
4 その他		9,777		—		—	
固定負債合計		468,839	5.8	244,318	2.0	336,870	3.1
負債合計		2,122,741	26.4	1,358,653	11.2	1,439,498	13.4
(資本の部)							
I 資本金		2,495,018	31.1	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,895,018		—		—	
2 その他資本剰余金		813,524		—		—	
資本剰余金計		2,708,542	33.7	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1 中間未処分利益		709,498		—		—	
利益剰余金合計		709,498	8.8	—	—	—	—
IV その他有価証券 評価差額金		1,908	0.0	—	—	—	—
V 自己株式		△102	△0.0	—	—	—	—
資本合計		5,914,864	73.6	—	—	—	—
負債資本合計		8,037,605	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			—		4,769,485		3,659,635	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		4,169,485		3,059,635		
(2) その他資本剰余金		—		813,524		813,524		
資本剰余金合計			—		4,983,010		3,873,160	
3 利益剰余金								
その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		—		995,909		1,745,664		
利益剰余金合計			—		995,909		1,745,664	
4 自己株式			—		△114		△110	
株主資本合計			—		10,748,290	88.7	9,278,349	86.4
III 新株予約権			—		8,800	0.1	15,000	0.2
純資産合計			—		10,757,090	88.8	9,293,349	86.6
負債純資産合計			—		12,115,743	100.0	10,732,847	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,203,641	100.0	963,179	100.0	2,341,459	100.0
II 売上原価		525,936	43.7	749,164	77.8	1,095,976	46.8
売上総利益		677,704	56.3	214,014	22.2	1,245,483	53.2
III 販売費及び一般管理 費		263,538	21.9	375,074	38.9	647,636	27.7
営業利益または 営業損失(△)		414,166	34.4	△161,059	△16.7	597,846	25.5
IV 営業外収益	※1	21,792	1.8	58,943	6.1	66,312	2.8
V 営業外費用	※2	151,030	12.5	58,622	6.1	221,272	9.4
経常利益または 経常損失(△)		284,928	23.7	△160,737	△16.7	442,886	18.9
VI 特別利益	※3	5,000	0.4	20,379	2.1	776,246	33.2
VII 特別損失	※4	100,942	8.4	145,903	15.1	248,326	10.6
税引前中間(当期) 純利益または税引 前中間純損失(△)		188,985	15.7	△286,261	△29.7	970,807	41.5
法人税、住民税 及び事業税		2,140		1,904		4,076	
法人税等調整額		—	0.2	256,281	26.8	△256,281	△10.7
中間(当期)純利益 または中間純損失 (△)		186,845	15.5	△544,447	△56.5	1,223,011	52.2
前期繰越利益		522,653		—		—	
中間未処分利益		709,498		—		—	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年9月30日残高(千円)	3,659,635	3,059,635	813,524	3,873,160
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	1,109,850	1,109,850		1,109,850
剰余金の配当				
中間純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,109,850	1,109,850		1,109,850
平成19年3月31日残高(千円)	4,769,485	4,169,485	813,524	4,983,010

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年9月30日残高(千円)	1,745,664	1,745,664	△110	9,278,349
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				2,219,700
剰余金の配当	△205,308	△205,308		△205,308
中間純損失	△544,447	△544,447		△544,447
自己株式の取得			△3	△3
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△749,755	△749,755	△3	1,469,940
平成19年3月31日残高(千円)	995,909	995,909	△114	10,748,290

	新株予約権	純資産合計
平成18年9月30日残高(千円)	15,000	9,293,349
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		2,219,700
剰余金の配当		△205,308
中間純損失		△544,447
自己株式の取得		△3
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△6,200	△6,200
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△6,200	1,463,740
平成19年3月31日残高(千円)	8,800	10,757,090

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年9月30日残高(千円)	1,955,018	1,355,018	813,524	2,168,542
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,704,617	1,704,617		1,704,617
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	1,704,617	1,704,617		1,704,617
平成18年9月30日残高(千円)	3,659,635	3,059,635	813,524	3,873,160

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成17年9月30日残高(千円)	706,074	706,074	△88	4,829,546
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,409,235
剰余金の配当	△183,421	△183,421		△183,421
当期純利益	1,223,011	1,223,011		1,223,011
自己株式の取得			△21	△21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	1,039,589	1,039,589	△21	4,448,803
平成18年9月30日残高(千円)	1,745,664	1,745,664	△110	9,278,349

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年9月30日残高(千円)	1,249	1,249		4,830,795
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,409,235
剰余金の配当				△183,421
当期純利益				1,223,011
自己株式の取得				△21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,249	△1,249	15,000	13,750
事業年度中の変動額合計(千円)	△1,249	△1,249	15,000	4,462,554
平成18年9月30日残高(千円)	—	—	15,000	9,293,349

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>当社は前事業年度に引き続き、現金及び現金同等物の中間期末残高が低水準となっております。</p> <p>また、一部の事業関係者より、営業面での支援、運転資金の資金調達を図っております。なお1,588,102千円の借入金、買掛金を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っております。</p> <p>これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。当社は、この疑義を解消するために、当中間会計期間において、新株予約権を2,160,000千円20,000千株発行し、その権利行使1,080,000千円により資本増強を図ってまいりました。</p> <p>事業面においては、「第17期経営計画」を策定し、システムソリューション事業のテンプレート化による高品質かつ短納期でのシステムの提供、生産性の向上、ヒューマンリソース事業の立ち上げ・拡大、新たに取得したERPパッケージソフト『BSS-PACK』の販売パートナーとのデリバリーチャンネルの拡大・拡販を目指してまいります。債権者、株主等のご理解とご協力の下、期間損益の黒字化定着に邁進してまいります。</p> <p>以上の対応が継続して十分に行われなかった場合には、当社の経営に重大な影響を与える場合があります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当中間会計期間において営業損失161,059千円および中間純損失544,447千円を計上しており、前事業年度に引き続き、現金及び現金同等物の中間期末残高が低水準で推移しております。</p> <p>また、一部の事業関係者より、営業面での支援、運転資金の資金調達を図っております。なお616,193千円の借入金、買掛金を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っております。</p> <p>これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。当社は、この疑義を解消するために、当中間会計期間において、新株予約権を20,000千円100,000千株発行し、その権利行使2,199,400千円により資本増強を図ってまいりました。今後の資金調達においては、新たに取締役会において新株予約権の発行を決議し、その行使金額全額を事業用運転資金とする予定です。</p> <p>今後の事業面においては、事業計画を再考し、統合業務ERP製品『ISS-PACK』を日本版SOX法施行に対応すべくバージョンアップを進め、パートナーとのデリバリーチャンネルの拡大・拡販を目指してまいります。また、人材派遣事業において定着性の良い外国人研修生と労働力の確保のための研究、現地情報の収集を図り、将来における中国人研修生受入コンサルティングを行う現地法人設立のためのリサーチを行うことを目的として上海駐在員事務所を開設し、今後も人材派遣事業のグローバル化に取り組んでまいります。これらの諸策により事業の黒字化、キャッシュ・フロー改善ならびに財務基盤の安定化を図ってまいります。</p> <p>以上の対応が継続して十分に行われなかった場合には、当社の経営に重大な影響を与える場合があります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は前事業年度に引き続き、現金及び現金同等物の期末残高が低水準で推移しております。また、一部の事業関係者より、営業面での支援、運転資金の資金調達を図っております。</p> <p>また、1,323,794千円の借入金、買掛金等を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っております。</p> <p>これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。当社は、この疑義を解消するために、当会計期間において、451,435千円の第三者割当増資、2,957,800千円の新株予約権の権利行使により総額3,409,235千円により資本増強を図ってまいりました。この結果、当会計期間において有利子負債は、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金について、前事業年度末より総額で721,458千円を圧縮する事が出来、481,000千円となりました。</p> <p>事業面においては、「第18期経営計画」を策定し、システムソリューション事業のテンプレート化による高品質かつ短納期でのシステムの提供、生産性の向上、人材派遣事業の更なる拡大、新たに取得したERPパッケージソフト『ISS-PACK』の販売パートナーとのデリバリーチャンネルの拡大・拡販を目指してまいります。債権者、株主等のご理解とご協力の下、継続的な期間損益の黒字化定着に邁進してまいります。</p> <p>以上の対応が継続して十分に行われなかった場合には、当社の経営に重大な影響を与える場合があります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 移動平均法による原価法</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年</p> <p>機械及び装置 5年～9年</p> <p>車輛運搬具 4年～6年</p> <p>工具器具備品 3年～6年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～40年</p> <p>構築物 3年～44年</p> <p>機械及び装置 5年～9年</p> <p>工具器具備品 3年～6年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～40年</p> <p>構築物 3年～44年</p> <p>機械及び装置 5年～9年</p> <p>工具器具備品 3年～6年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のパッケージソフトウェアについては、見込販売可能期間における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 のれん5年(均等償却) 特許権8年(定額法) ソフトウェア 市場販売目的のパッケージソフトウェアについては、見込販売可能期間における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 のれん5年(均等償却) 特許権8年(定額法) ソフトウェア 当社および国内連結子会社は、市場販売目的のパッケージソフトウェアについては、見込販売可能期間における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 _____</p> <p>(2) 社債発行費 _____</p> <p>(3) 株式交付費 _____</p>	<p>(1) 新株発行費 _____</p> <p>(2) 社債発行費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p> <p>(3) 株式交付費 _____</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。 なお、簡便法による退職給付債務の算定は、当中間会計期間末自己都合要支給額から年金資産額を控除しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の算定は、当中間会計期間末自己都合要支給額から年金資産額を控除しております。なお、当社は平成18年11月1日をもって適格年金制度の廃止をしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の算定は、当事業年度末自己都合要支給額から年金資産額を控除しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建買掛金の為替リスクに対するヘッジとして為替予約取引を、借入金の金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ及び金利キャップを行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、財務上発生している為替リスク及び金利変動リスクを回避するためヘッジ取引を行っており、投機的な売買益を得るための取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引はすべて個別に外貨建金銭債務に振当ているため、有効性の判定計算は行っておりません。また、金利スワップ取引及び金利キャップについては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性の判定計算を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。仮払消費税と仮受消費税は相殺の上、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が91,207千円減少しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 中間財務諸表規則の改正による中間財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (中間貸借対照表) 「営業権」は、当中間会計期間から「のれん」として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が117,381千円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(繰越資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は10,748,290千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「新株予約権」に分類して表示しております。 前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は9,278,349千円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「新株予約権」に分類して表示しております。 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。前中間会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(当中間会計期間末残高2,075,749千円)は資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお前中間会計期間末における「短期貸付金」の金額は4,970千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(当中間会計期間末残高1,289,865千円)は資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお前中間会計期間末における「未収入金」の金額は、12,483千円であります。</p> <p>前中間会計期間末まで固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」(当中間会計期間末残高1,593,649千円)は資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお前中間会計期間末における「土地」の金額は、74,081千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで「営業権」として掲記しておりましたものは、改正後の財務諸表等規則を適用し、当事業年度より「のれん」として掲記することにいたしました。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 「コンサルティング売上高」は前事業年度まで「その他売上高」として掲記しておりましたが、当事業年度に総売上高の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他売上高」に含まれる「コンサルティング売上高」は53,020千円であります。</p> <p>2 「コンサルティング売上原価」は前事業年度まで「その他売上原価」として掲記しておりましたが、当事業年度に「コンサルティング売上高」を区分掲記したことに伴い、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他売上原価」に含まれる「コンサルティング売上原価」は16,000千円あります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)																																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 47,826千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>80,125千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>74,081千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td>473,140千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>42,283千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>669,630千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済 予定長期 借入金</td> <td>119,342千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>413,337千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532,680千円</td> </tr> </table> <p>上記の他、未払金の担保相当として37,500千円の小切手を発行しております。</p> <p>3 保証債務 次の得意先について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>日本テクノロジーデザインネットワーク株式会社</td> <td>70,180千円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	建物	80,125千円	土地	74,081千円	子会社株式	473,140千円	投資有価証券	42,283千円	計	669,630千円	1年以内返済 予定長期 借入金	119,342千円	長期借入金	413,337千円	計	532,680千円	日本テクノロジーデザインネットワーク株式会社	70,180千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,220千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>331,756千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>42,283千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>374,040千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済 予定長期 借入金</td> <td>195,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>183,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>378,500千円</td> </tr> </table> <p>なお、子会社であるユアサ建材工業㈱の借入金1,208,150千円に対して下記の資産を根抵当に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>247,037千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,567,721千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,814,758千円</td> </tr> </table> <p>上記の他、未払金の担保相当として19,000千円の小切手を発行しております。</p> <p>3 _____</p> <p>※4 受取手形裏書譲渡高 1,656千円 中間会計期間末日満期手形の会計処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p>	関係会社株式	331,756千円	投資有価証券	42,283千円	計	374,040千円	1年以内返済 予定長期 借入金	195,000千円	長期借入金	183,500千円	計	378,500千円	建物	247,037千円	土地	1,567,721千円	計	1,814,758千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 47,807千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>473,140千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>42,283千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>515,424千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済 予定長期 借入金</td> <td>166,500千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>288,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>455,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、子会社であるユアサ建材工業㈱の借入金1,303,214千円に対して下記の資産を根抵当に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>252,255千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,567,721千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,819,977千円</td> </tr> </table> <p>上記の他、未払金の担保相当として30,000千円の小切手を発行しております。</p> <p>3 _____</p> <p>※4 _____</p>	関係会社株式	473,140千円	投資有価証券	42,283千円	計	515,424千円	1年以内返済 予定長期 借入金	166,500千円	長期借入金	288,500千円	計	455,000千円	建物	252,255千円	土地	1,567,721千円	計	1,819,977千円
建物	80,125千円																																																							
土地	74,081千円																																																							
子会社株式	473,140千円																																																							
投資有価証券	42,283千円																																																							
計	669,630千円																																																							
1年以内返済 予定長期 借入金	119,342千円																																																							
長期借入金	413,337千円																																																							
計	532,680千円																																																							
日本テクノロジーデザインネットワーク株式会社	70,180千円																																																							
関係会社株式	331,756千円																																																							
投資有価証券	42,283千円																																																							
計	374,040千円																																																							
1年以内返済 予定長期 借入金	195,000千円																																																							
長期借入金	183,500千円																																																							
計	378,500千円																																																							
建物	247,037千円																																																							
土地	1,567,721千円																																																							
計	1,814,758千円																																																							
関係会社株式	473,140千円																																																							
投資有価証券	42,283千円																																																							
計	515,424千円																																																							
1年以内返済 予定長期 借入金	166,500千円																																																							
長期借入金	288,500千円																																																							
計	455,000千円																																																							
建物	252,255千円																																																							
土地	1,567,721千円																																																							
計	1,819,977千円																																																							

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※5 消費税等の取扱い 同左	※5 消費税等の取扱い 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 18,749千円 受取配当金 1,200千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 22,163千円 受取賃貸料 34,626千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 39,763千円 受取配当金 1,221千円 受取賃貸料 16,800千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 23,134千円 新株発行費 25,508千円 営業外リース料 100,651千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,717千円 株式交付費 46,338千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 40,710千円 新株発行費 64,246千円 営業外リース料 100,715千円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券等 譲渡益 5,000千円	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 14,479千円 新株予約権償却 益 5,900千円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 751,901千円
※4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 リース物件の 所有権が借主 に移転すると 認められるも の以外のファ イナンス・リ ース資産 91,207千円	※4 特別損失のうち主要なもの たな卸資産評価 損 76,340千円 退職給付費用 18,769千円 過年度修正損 減損損失 リース物件の所 有権が借主に移 転すると認めら れるもの以外の ファイナンス・ リース資産 (グルーピングの方法) 減損損失を認識したリース資 産は、使用目的毎にグルーピ ングしております。 (減損に至った経緯) 上記のリース資産は、事業方 針と照らし合わせて今後の使 用見込みが少ないため、減損 損失として特別損失に計上い いたしました。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、存在しない ものとして評価してありま す。	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価 損 29,228千円 たな卸資産廃棄損 34,309千円 減損損失 リース物件の所有 権が借主に移転す ると認められるも の以外のファイナ ンス・リース資産 市場販売目的ソフ トウェア 26,174千円 (グルーピングの方法) 減損損失を認識した無形固定 資産等は、使用目的毎にグル ーピングしております。 (減損に至った経緯) 上記の無形固定資産等は、事 業方針と照らし合わせて今後 の使用見込みがないため、減 損損失として特別損失に計上 いたしました。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、存在しない ものとして評価してありま す。
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,440千円 無形固定資産 11,402千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 9,412千円 無形固定資産 63,422千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 10,472千円 無形固定資産 36,524千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	682	148	—	830

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 148株

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	437	245	—	682

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 245株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)					当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)					前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	847,654	661,265	59,339	127,049	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	626,020	591,118	33,840	1,061	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	844,688	726,683	59,339	58,665
ソフトウェア	422,077	348,154	31,867	42,055	ソフトウェア	145,328	113,557	30,961	809	ソフトウェア	359,608	314,759	31,867	12,980
合計	1,269,732	1,009,419	91,207	169,105	合計	771,348	704,676	64,801	1,871	合計	1,204,296	1,041,443	91,207	71,646
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 241,178千円 1年超 12,249千円 合計 253,427千円 リース資産減損勘定中間期末残高 74,425千円					2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,025千円 1年超 ー千円 合計 2,025千円 リース資産減損勘定中間期末残高 ー千円					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 122,700千円 1年超 432千円 合計 123,133千円 リース資産減損勘定期末残高 11,530千円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 138,289千円 リース資産減損勘定の取崩額 16,782千円 減価償却費相当額 127,247千円 支払利息相当額 5,208千円 減損損失 91,207千円					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 46,754千円 リース資産減損勘定の取崩額 45,370千円 減価償却費相当額 43,035千円 支払利息相当額 476千円 減損損失 33,840千円					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 238,547千円 リース資産減損勘定の取崩額 50,346千円 減価償却費相当額 219,594千円 支払利息相当額 7,650千円 減損損失 91,207千円				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					5 利息相当額の算定方法 同左					5 利息相当額の算定方法 同左				

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(工具器具備品)</td> <td>925</td> <td>925</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>187千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>154千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>7千円</td> </tr> </table> <p>3 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	中間期末 残高 (千円)	(工具器具備品)	925	925	—	受取リース料	187千円	減価償却費	154千円	受取利息相当額	7千円	—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(工具器具備品)</td> <td>925</td> <td>925</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>187千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>154千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>7千円</td> </tr> </table> <p>3 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	(工具器具備品)	925	925	—	受取リース料	187千円	減価償却費	154千円	受取利息相当額	7千円
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	中間期末 残高 (千円)																											
(工具器具備品)	925	925	—																											
受取リース料	187千円																													
減価償却費	154千円																													
受取利息相当額	7千円																													
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																											
(工具器具備品)	925	925	—																											
受取リース料	187千円																													
減価償却費	154千円																													
受取利息相当額	7千円																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 当社は、平成18年6月7日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式30,000,000株 (新株予約権1個につき100,000株)</p> <p>(2) 発行総数 300個</p> <p>(3) 発行価額 1個につき100,000円(1株につき1円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総額 30,000,000円</p> <p>(5) 申込期日 平成18年6月26日</p> <p>(6) 払込期日 平成18年6月26日</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して払込金額の総額 2,190,000,000円</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき7,400,000円(1株につき74円)</p> <p>(9) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 2,220,000,000円</p> <p>(10) 行使期間 平成18年6月27日から平成19年6月26日まで</p> <p>(11) 新株予約権の行使条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>(12) 新株予約権の取得条件 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継されない場合、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合は、その議案が当社株主総会で承認されたときは、本件新株予約権は無償で取得することができる。</p>	<p>1. 当社株式会社は、平成19年5月24日に株式会社大阪証券取引所により同6月25日に上場廃止となる旨の発表が行われ、同5月25日より6月24日まで整理ポストに割当られた後、上場廃止となっております。</p> <p>2. 当社は、平成19年6月1日付にて大阪地方裁判所に株式会社大阪証券取引所を債務者として上場廃止意思表示の効力停止等仮処分命令の申立を行いました。同6月22日付にて申立却下の決定が下され、当社は、大阪高等裁判所に対し即時抗告を行う予定であります。</p> <p>3. 当社は、平成19年6月1日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式240,000,000株 (新株予約権1個につき1,000,000株)</p> <p>(2) 発行総数 240個</p> <p>(3) 発行価額 1個につき10,000円(1株につき0.01円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総額 2,400,000円</p> <p>(5) 申込期日 平成19年6月18日</p> <p>(6) 払込期日 平成19年6月18日</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して払込金額の総額 960,000,000円</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき4,010,000円(1株につき4.01円)</p> <p>(9) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 962,400,000円</p>	<p>1. 当社は、平成18年10月20日開催の取締役会において自転車事業の譲渡をスムーズに行うために福島丸石自転車工業株式会社の全株式を譲渡することを決議いたしました。</p> <p>(1) 譲渡子会社の概要</p> <p>①商号：福島丸石自転車工業株式会社</p> <p>②本店所在地：福島県二本松市小浜字反町566番地</p> <p>③代表者氏名：代表取締役社長 米山 美喜男</p> <p>④設立年月日：昭和47年3月16日</p> <p>⑤事業の内容：倉庫業</p> <p>⑥従業員：3名</p> <p>⑦資本の額：100,000,000円</p> <p>⑧発行株式数：320,000株</p> <p>⑨大株主及び所有割合：株式会社丸石サイクル 100%</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <p>①商号：天津富士達電動車有限公司</p> <p>②本店所在地：中国天津市経済技術開発区西区新民路9号</p> <p>③代表者氏名：董事長 辛建生</p> <p>④資本の額：82,000,000円</p> <p>(3) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況</p> <p>①異動前の株式数：320,000株(所有割合100%)</p> <p>②譲渡株式数：320,000株(譲渡価額120百万円)</p> <p>③譲渡後の所有株式数：0株(所有割合0%)</p> <p>2. 当社は、平成18年10月18日開催の取締役会において業績復調の兆しが見られず不採算部門となっていることから自転車事業を譲渡することを決議し、同年10月20日付にて契約書を締結いたしました。</p> <p>また、同契約は、丸石自転車北海道販売株式会社及び丸石サイクル瀬戸内販売株式会社の全株式を福島丸石自転車工業株式会社に譲渡する包括契約となっていることから、当社は、平成18年10月20日開催の取締役会において、当該2社の全株</p>
前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(13) 新株予約権の譲渡制度 新株予約権の譲渡による取得	(10) 行使期間 平成19年6月19日から平成20	式に関し、福島丸石自転車工業株式会社と譲渡契約を締結する

については、取締役会の承認を要するものとする。

- (14) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由

当社のここ1年あまりの株価推移状況から見て、ブラック・ショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、また、当社が置かれている財務状況及び今後の見通しを踏まえて発行価額は1個につき100,000円といたしました。また、新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額については、平成18年6月6日(火)取締役会決議前日の大阪証券取引所における当社普通株式の終値73円を参考として決定いたしました。

- (15) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(以下「払込金額」という。)

新株予約権1個につき、金7,300,000円 なお、新株予約権行使により発行する当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「当初行使価額」)は、本項①により決定された額とする。但し、本項②により行使価額が調整された場合の新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の払込金額を調整された行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

- ①当初行使価額は、1株につき金73円とする。

②行使価額の調整

当社が新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数。

年6月18日まで

- (11) 新株予約権の行使条件
各新株予約権の一部行使はできないこととする。

- (12) 新株予約権の取得条件
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継されない場合、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合は、その議案が当社株主総会で承認されたときは、本件新株予約権は無償で取得することができる。

- (13) 新株予約権の譲渡制度
新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

- (14) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由

当社のここ1年あまりの株価推移状況から見て、ブラック・ショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、また、当社が置かれている財務状況及び今後の見通しを踏まえて発行価額は1個につき10,000円といたしました。また、新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額については、当初、発行決議の取締役会開催の直前営業日である平成19年5月31日(木)の大阪証券取引所における当社普通株式終値の100%である4円といたしました。

- (15) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(以下「払込金額」という。)

新株予約権1個につき、金4,000,000円 なお、新株予約権行使により発行する当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「当初行使価額」)は、本項①により決定された額とする。但し、本項②及び③により行使価額が修正及び調整された場合の新株予約権

ことを決議いたしました。

I. 子会社の事業の一部譲渡について

(1) 子会社の概要

- ①商号 : 株式会社丸石サイクル
②本店所在地 : 埼玉県吉川市中野311-1
③代表者氏名 : 代表取締役社長

(2) 譲渡先の概要

- ①商号 : 福島丸石自転車工業株式会社
②本店所在地 : 福島県二本松市小浜字反町566番地
③代表者氏名 : 代表取締役社長 米山 美喜男
④資本の額 : 100,000,000円

(3) 譲渡契約の概要

- ①自転車及びその部品の製造販売に関する事業を譲渡するものであります。
②譲渡価額680百万円には丸石自転車北海道販売株式会社及び丸石サイクル瀬戸内販売株式会社の全株式の譲渡価額を含みません。
③株式会社丸石サイクルが保有する商標権、ブランド使用料、設備等は譲渡財産に含まれます。

II. 子会社の株式譲渡について

(1) 譲渡子会社の概要

- ①商号 : 丸石自転車北海道販売株式会社
②本店所在地 : 北海道石狩市新港西一丁目742番地5号
③代表者氏名 : 代表取締役社長 北澤 孝幸
④設立年月日 : 昭和61年12月19日
⑤事業の内容 : 自転車及びその付属品の販売
⑥従業員 : 10名
⑦資本の額 : 50,000,000円
⑧発行株式数 : 1,000株
⑨大株主及び所有割合 : 株式会社丸石サイクル 100%

(2) 譲渡子会社の概要

- ① ①商号 : 丸石サイクル瀬戸内販売株式会社
②本店所在地 : 岡山県倉敷市安江446番2
③代表者氏名 : 代表取締役社長 北出 時人
④設立年月日 : 平成7年6月1日
⑤事業の内容 : 自転車及びその付属品の販売
⑥従業員 : 4名

⑦資本の額 : 10,000,000円

⑧発行株式数 : 200株

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)						
<p>(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。</p> <p>調整後行使価額=調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + (A)}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$</p> <p>(A) = $\frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}$</p> <p>行使価額は、当社普通株式の分割、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも適宜調整される。</p> <p>(16) 募集方法 第三者割当の方式による。</p> <p>(17) 割当先及び割当数 ロータス投資事業組合 300個</p> <p>(18) 新株予約権の行使請求受付場所 当社本社</p> <p>(19) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本金に計上しない額は、当該発行価額より資本金に計上する額を減じた額とする。資本金に計上する額とは当初は37円とする。</p> <p>(20) 新株予約権証券の発行 新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。</p> <p>(21) 新株予約権証券の割当日 平成18年6月26日</p> <p>(22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生日を条件とする。</p>	<p>の目的たる株式の数は、新株予約権の払込金額を調整された行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>①当初行使価額は、1株につき金4円とする。</p> <p>②行使価額の修正 行使価格は、行使請求期間中、大阪証券取引所における当社普通株式の終値がその時点で有効な行使価格を下回った場合、翌営業日よりその価格に修正される。</p> <p>③行使価額の調整 当社が新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数。</p> <p>(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。</p> <p>調整後行使価額=調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + (A)}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$</p> <p>(A) = $\frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}$</p> <p>行使価額は、当社普通株式の分割、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも適宜調整される。</p> <p>(16) 募集方法 第三者割当の方式による。</p> <p>(17) 割当先及び割当数 株式会社アイエス投資サービス 240個</p> <p>(18) 新株予約権の行使請求受付場所 当社本社</p>	<p>⑨大株主及び所有割合： 株式会社丸石サイクル 85%</p> <p>(3) 譲渡先の概要</p> <p>①商号：福島丸石自転車工業株式会社</p> <p>②本店所在地：福島県二本松市小浜字反町566番地</p> <p>③代表者氏名：代表取締役社長 米山 美喜男</p> <p>④資本の額：100,000,000円</p> <p>III. 業績に与える影響 当事業の譲渡により、営業譲渡損失290百万円が発生する見込みであります。当社グループでは翌事業年度において特別損失として290百万円計上する予定であります。</p> <p>3. 新株予約権の行使 平成18年10月4日、同年10月12日及び同年10月27日付けで第6回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p> <p>発行した株式の種類及び数</p> <table border="1"> <tr> <td>当社普通株式</td> <td>18,000千株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>427,500千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>427,500千円</td> </tr> </table> <p>4. 当社は、平成18年11月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行について決議いたしました。</p> <p>新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式100,000,000株 (新株予約権1個につき100,000株)</p> <p>(2) 発行総数 1,000個</p> <p>(3) 発行価額 1個につき20,000円 (1株につき0.2円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総額 20,000,000円</p> <p>(5) 申込期日 平成18年12月11日</p> <p>(6) 払込期日 平成18年12月11日</p> <p>(7) 新株予約権の行使に際して払込金額の総額 2,400,000,000円</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき2,420,000円 (1株につき24.2円)</p> <p>(9) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 2,420,000,000円</p> <p>(10) 行使期間 平成18年12月12日から平成21年12月11日まで。</p>	当社普通株式	18,000千株	資本金	427,500千円	資本準備金	427,500千円
当社普通株式	18,000千株							
資本金	427,500千円							
資本準備金	427,500千円							

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)												
<p>2. 新株予約権の行使</p> <p>平成18年5月30日、平成18年6月20日付けで第4回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p> <p>発行した株式の種類及び数</p> <table border="0"> <tr> <td>当社普通株式</td> <td>8,000千株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>432,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>432,000千円</td> </tr> </table>	当社普通株式	8,000千株	資本金	432,000千円	資本準備金	432,000千円	<p>(19) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本金に計上しない額は、当該発行価額より資本金に計上する額を減じた額とする。資本金に計上する額とは最初は4円とする。</p> <p>(20) 新株予約権証券の発行</p> <p>新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。</p> <p>(21) 新株予約権証券の割当日</p> <p>平成19年6月18日</p> <p>(22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生日を条件とする。</p> <p>4. 新株予約権の行使</p> <p>平成19年5月1日付けで第7回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p> <p>発行した株式の種類及び数</p> <table border="0"> <tr> <td>当社普通株式</td> <td>10,000千株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>121,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>121,000千円</td> </tr> </table>	当社普通株式	10,000千株	資本金	121,000千円	資本準備金	121,000千円	<p>(11) 新株予約権の行使条件</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>(12) 新株予約権の取得できる条件</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継されない場合、または、当社が他社と株式交換を行い完全子会社となる場合は、その議案が当社株主総会で承認されたときは、当社は本件新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(13) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(14) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額の算定理由</p> <p>当社のここ1年あまりの株価推移状況から見て、ブラック・ショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、また、当社が置かれている財務状況及び今後の見通しを踏まえて発行価額は1個につき20,000円といたしました。また、新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額については、平成18年11月24日開催の取締役会決議直前5営業日の大阪証券取引所における当社普通株式終値平均24.8円を参考として決定いたしました。</p> <p>(15) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（以下「払込金額」という。）</p> <p>新株予約権1個につき、金2,400,000円 なお、新株予約権行使により発行する当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「当初行使価額」）は、本項①により決定された額とする。但し、本項②により行使価額が調整された場合の新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の払込金額を調整された行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。</p> <p>① 当初行使価額は、1株につき金24円とする。</p> <p>② 行使価額の調整</p> <p>当社が新株予約権発行日後、当社が当社普通株式の</p>
当社普通株式	8,000千株													
資本金	432,000千円													
資本準備金	432,000千円													
当社普通株式	10,000千株													
資本金	121,000千円													
資本準備金	121,000千円													
前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)												
		時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。												

なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

調整後行使価額＝調整前行使価額 ×

$$\frac{\text{既発行株式数} + (A)}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}} \\ (A) = \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当たり発行} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}$$

行使価額は、当社普通株式の分割、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも適宜調整される。

- (16) 募集方法
第三者割当の方式による。
- (17) 割当先及び割当数
ロータス投資事業組合1,000個
- (18) 新株予約権の行使請求受付場所
当社本社
- (19) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本金に計上しない額は、当該発行価額より資本金に計上する額を減じた額とする。資本金に計上する額とは当初は12.1円とする。
- (20) 新株予約権証券の発行
新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。
- (21) 新株予約権証券の割当日
平成18年12月11日
- (22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、大阪証券取引所が平成19年5月24日に発表した当社株式の上場廃止理由はまったく承服しかねる内容であることから、平成19年6月1日付にて株式会社大阪証券取引所を債務者として、上場廃止意思表示の効力停止等仮処分を大阪地方裁判所に対して申し立てを行いました。同年6月22日付にて申立を却下する旨の決定が行われました。当社は、大阪高等裁判所に対し即時抗告を行う予定であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月26日関東財務局長に提出。

2 臨時報告書

平成18年10月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（平成18年10月18日開催の当社取締役会において、特定子会社の事業の一部譲渡を決議したこと）に基づく臨時報告書であります。

平成18年11月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（平成18年11月1日開催の当社取締役会において、特定子会社の事業の一部譲受けを決議したこと）に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年1月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

3 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類

平成18年11月24日関東財務局長に提出。

平成19年6月1日関東財務局長に提出。

4 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年6月5日関東財務局長に提出

平成19年6月1日付をもって提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成19年6月12日関東財務局長に提出

平成19年6月1日付をもって提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6 月 28 日

株式会社サンライズ・テクノロジー

取締役会 御中

岩田元男公認会計士事務所

公認会計士 岩 田 元 男 ㊞

公認会計士赤坂事務所

公認会計士 赤 坂 満 秋 ㊞

吉野公認会計士事務所

公認会計士 吉 野 直 樹 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンライズ・テクノロジーの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンライズ・テクノロジー及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に関する注記に記載のとおり、当社は前連結会計年度に引き続き営業キャッシュフローが10,319千円のマイナスとなり、また、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、111,210千円へと減少した。一部の事業関係者から営業面での支援を受け、運転資金の資金調達を図っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。これらの疑義を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。以上の対応が十分に行われなかった場合には、当社の経営に重大な影響を与える場合がある。中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に以下の事項が記載されている。
 - 平成18年6月7日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議した旨。
 - 平成18年5月30日、平成18年6月20日付けで第4回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が増加した旨。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月29日

株式会社サンライズ・テクノロジー
取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤坂満秋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野直樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンライズ・テクノロジーの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンライズ・テクノロジー及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に関する注記に記載のとおり、会社グループは当中間連結会計年度において営業損失303,315千円および中間純損失1,610,249千円を計上し、営業キャッシュ・フローが814,312千円のマイナスとなった。また、一部の事業関係者から営業面での支援を受け、運転資金の資金調達を図っているが、なお2,958,877千円の借入金、買掛金を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っている。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。これらの疑義を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。以上の対応が十分に行われなかった場合には、当社の経営に重大な影響を与える場合がある。中間連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は企業結合に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

3. 重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

- (1) 会社の株式は、平成19年5月24日に株式会社大阪証券取引所により同6月25日に上場廃止となる旨の発表が行われ、同日に上場廃止となった。
- (2) 会社は、平成19年6月1日付けで大阪地方裁判所に株式会社大阪証券取引所を債務者として上場廃止意思表示の効力停止等仮処分命令の申立を行ったが、同6月22日にて申立却下の決定が下された。会社はこれに対し即時抗告を行う予定としている。
- (3) 平成19年6月1日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議した旨。
- (4) 平成19年5月1日付けで第7回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が増加した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6 月 28 日

株式会社サンライズ・テクノロジー

取締役会 御中

岩田元男公認会計士事務所

公認会計士 岩 田 元 男 ㊞

公認会計士赤坂事務所

公認会計士 赤 坂 満 秋 ㊞

吉野公認会計士事務所

公認会計士 吉 野 直 樹 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンライズ・テクノロジーの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンライズ・テクノロジーの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に関する注記に記載のとおり、当社は前事業年度に引き続き、現金及び現金同等物の中間期末残高が低水準となっている。一部の事業関係者から営業面での支援を受け、運転資金の資金調達を図っている。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。

これらの疑義を解消するための経営計画等は当該注記に記載されている。以上の対応が十分に行われなかった場合に当社の経営に重大な影響を与える場合がある。中間財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

3. 重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

(1) 平成18年6月7日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議した旨。

(2) 平成18年5月30日、平成18年6月20日付けで第4回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が増加した旨。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月29日

株式会社サンライズ・テクノロジー
取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤坂満秋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野直樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンライズ・テクノロジーの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第18期事業年度の中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンライズ・テクノロジーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、当中間会計期間において営業損失161,059千円および中間純損失544,447千円を計上しており、前事業年度に引き続き、現金及び現金同等物の中間期末残高が低水準で推移している。また、一部の事業関係者より、営業面での支援、運転資金の資金調達を図っているが、なお616,193千円の借入金、買掛金を有しており、これら債務の返済のための資金確保が財務上の課題として残っている。
- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は企業結合に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に以下の事項が記載されている。
 - 会社の株式は、平成19年5月24日に株式会社大阪証券取引所により同6月25日に上場廃止となる旨の発表が行われ、同日に上場廃止となった。
 - 会社は、平成19年6月1日付けで大阪地方裁判所に株式会社大阪証券取引所を債務者として上場廃止意思表示の効力停止等仮処分命令の申立を行ったが、同6月22日にて申立却下の決定が下された。会社はこれに対し即時抗告を行う予定としている。
 - 平成19年6月1日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議した旨。
 - 平成19年5月1日付けで第7回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が増加した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。